

第2期瑞浪市教育振興基本計画 みずなみ教育プラン（案）

令和5年 11月
瑞浪市 教育委員会



目次

第1章 計画策定にあたって	3
1 計画策定の趣旨	3
2 計画策定の位置づけ	4
3 計画期間	4
4 計画における教育の範囲	5
5 SDGs の取組	5
第2章 瑞浪市の教育における現状と課題	9
1 教育における現状	9
2 市民意識調査	12
3 教育における課題	13
第3章 基本構想	17
1 基本理念	17
2 基本目標	18
3 目指す子どもの姿、市民の姿	19
4 基本的視点	19
5 施策	19
6 基本構想の概念図	20
第4章 基本計画	23
基本目標 たくましく生きる基礎を育てる 学校教育・就学前教育の推進	23
施策1 確かな学力の育成	23
施策2 豊かな心の育成	25
施策3 一人一人の実態に応じた指導・援助の充実	27
施策4 教育DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進	29
施策5 健やかな体づくりと食育の推進	30
施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	31
施策7 学校環境等の整備	33
第5章 計画の推進に向けて	45
1 推進体制	45
2 計画の進行管理と見直し	45
資料編	49
1 瑞浪市教育振興基本計画推進委員会	49
2 第2期計画までの経緯	52
3 教育に関する市民アンケート結果	53
4 教育に関する団体ヒアリング結果	73
5 用語集	77



第1章

計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

瑞浪市教育委員会では、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成26（2014）年に「瑞浪市教育振興基本計画～みずなみ教育プラン～」(以下「第1期計画」という。)を、また、平成31（2019）年に中間見直しを行い、後期基本計画(以下「後期計画」という。)を策定し、教育の振興に取り組んできました。

第1期計画の計画期間である10年間、「夢・生きがい・誇りを育む 瑞浪の教育」を基本理念に掲げ、様々な施策の取組を実施しました。

国においては、令和5（2023）年6月に第4期教育振興基本計画が閣議決定され、岐阜県においても、令和6（2024）年3月に新たな第4次岐阜県教育ビジョンが策定されます。

現在の社会情勢においては、少子高齢化やグローバル化、急速な技術革新と相まって、地球規模の課題への取組であるSDGsの推進、新型コロナウイルス感染症の影響による社会活動の低迷からの回復など、人々の生活に影響を及ぼす多くの課題が山積しています。

また、教育を取り巻く環境も大きく変わり、学校教育においては、新しい学習指導要領の実施やGIGAスクール構想の推進など、大きな流れの中での対応が求められています。

こうした社会の急速な変化や諸問題に対応し、子どもたちが「夢と誇り」をもって生活できる社会の実現のため、本市の教育が果たす役割は重要です。

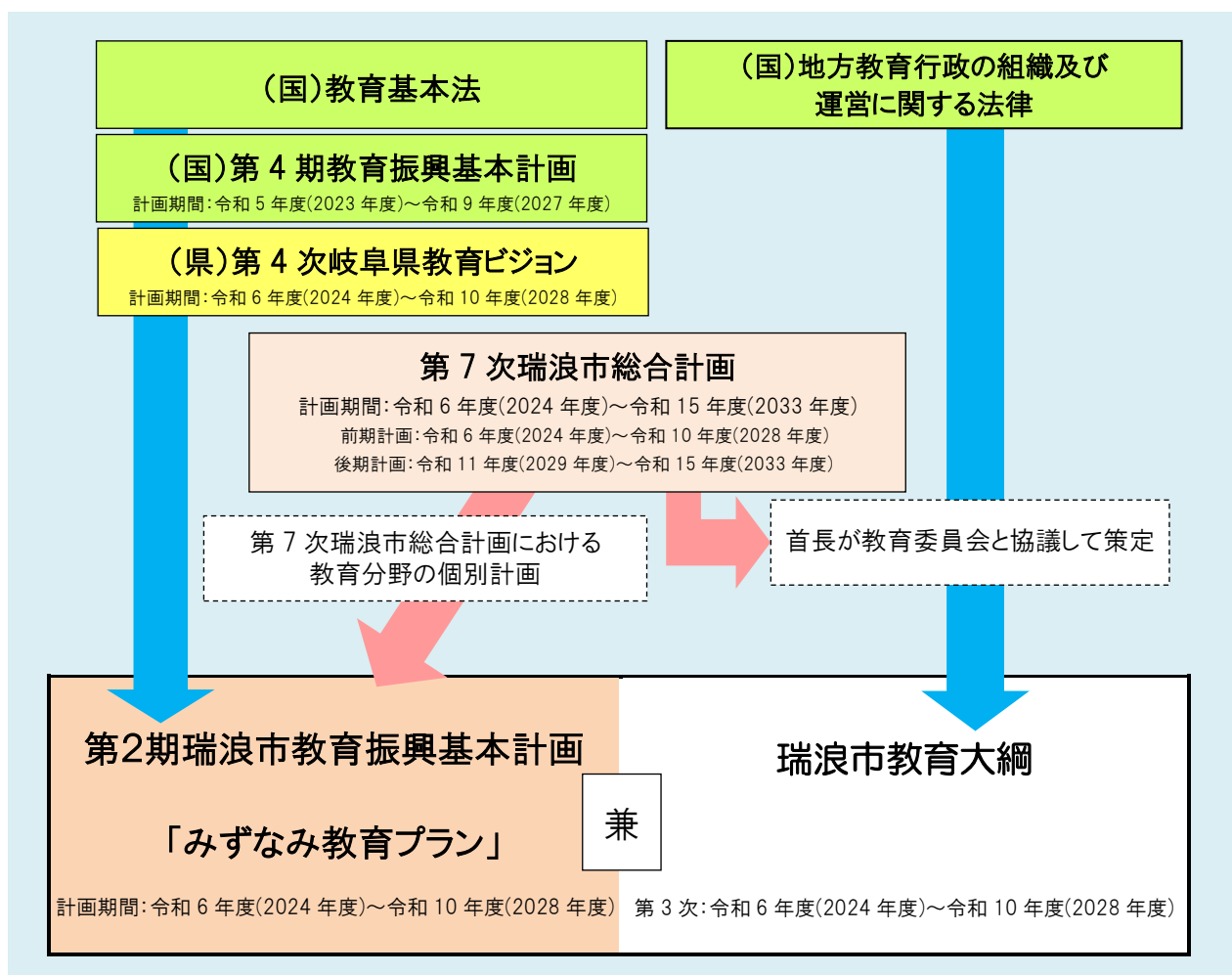
瑞浪市教育委員会では、第1期計画が令和5年度で終了することから、これらの社会情勢や国、県の施策を反映した令和6年度を初年度とする新たな、「第2期教育振興基本計画」を策定しました。

なお、近年の急速な社会情勢、教育環境を取り巻く変化に対応するため、第2期計画は、計画期間を5年計画とし、柔軟な教育行政を推進することとします。

2 計画策定の位置づけ

瑞浪市における教育の振興のための施策に関して基本的な事項を定めるものであり、「第7次瑞浪市総合計画」における教育分野の個別計画として位置付けます。

また、平成27（2015）年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、各自治体の首長は総合教育会議において教育委員会と協議し、「教育大綱」を策定することとなりました。本市では教育大綱を本計画の基本理念及び基本目標として位置付け、両者を一体的に策定することで、教育施策のさらなる充実を図ります。



3 計画期間

計画の期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間です。

4 計画における教育の範囲

令和6（2024）年4月からの組織再編により、生涯学習、文化、スポーツ等の分野が市長部局へ移管となり、教育委員会において本計画を定め取り組んでいることから、本計画は、教育委員会が所管し施策を実施していく学校教育・就学前教育及び家庭教育を対象範囲とします。

5 SDGs の取組

平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」において、2030年までに「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す国際社会全体の目標として「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」が掲げられ、17の目標が設定されています。

グローバル化の進展に伴い、国境を越えた交流がますます拡大している中で、日本の文化やふるさとの歴史を大切にしつつ、多様な考えや文化についての理解や、コミュニケーション能力の育成などが求められています。本計画においてもこの理念を踏まえた事業の展開が求められています。

■ SDGs 17 の国際目標





第2章

瑞浪市の教育における現状と課題

第2章 瑞浪市の教育における現状と課題

1 教育における現状

(1) 公立幼稚園の状況

市内には公立幼稚園が8園あります。園児数は次に示すとおりです。

■ 公立幼稚園

(人)

幼稚園名	所在地	R 5年度園児数		
		保育部	教育部	合計
陶幼稚園	陶町	27	6	33
稲津幼稚園	稲津町	69	17	86
みどり幼稚園	下沖町	139	35	174
桔梗幼稚園	土岐町	75	25	100
竜吟幼稚園	釜戸町	35	6	41
日吉幼稚園	日吉町	24	5	29
一色幼稚園	寺河戸町	86	20	106
瑞浪幼稚園	北小田町	110	38	148
合計	-	565	152	717

※園児数は、令和5(2023)年5月1日現在3歳児以上の人数

(2) 公立小中学校の状況

市内には、公立小学校が7校、公立中学校が3校あります。児童生徒数は次に示すとおりです。

■ 公立小学校

(人)

小学校名	所在地	R 5年度児童数
瑞浪小学校	北小田町	756
土岐小学校	土岐町	317
陶小学校	陶町	67
稲津小学校	稲津町	199
明世小学校	明世町	193
日吉小学校	日吉町	76
釜戸小学校	釜戸町	71
合計	-	1,679

※令和5(2023)年度学校基本調査より

■ 公立中学校

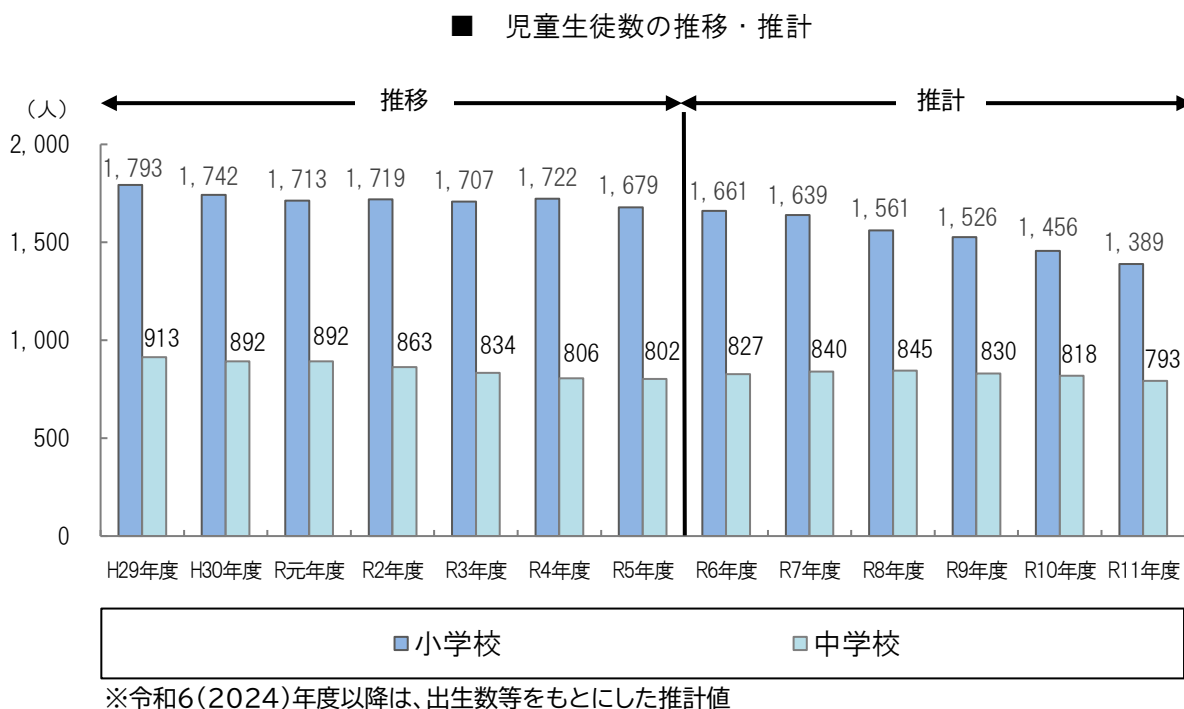
(人)

中学校名	所在地	R 5年度生徒数
瑞浪中学校	土岐町	333
瑞浪南中学校	稲津町	132
瑞浪北中学校	土岐町	337
合計	-	802

※令和5(2023)年度学校基本調査より

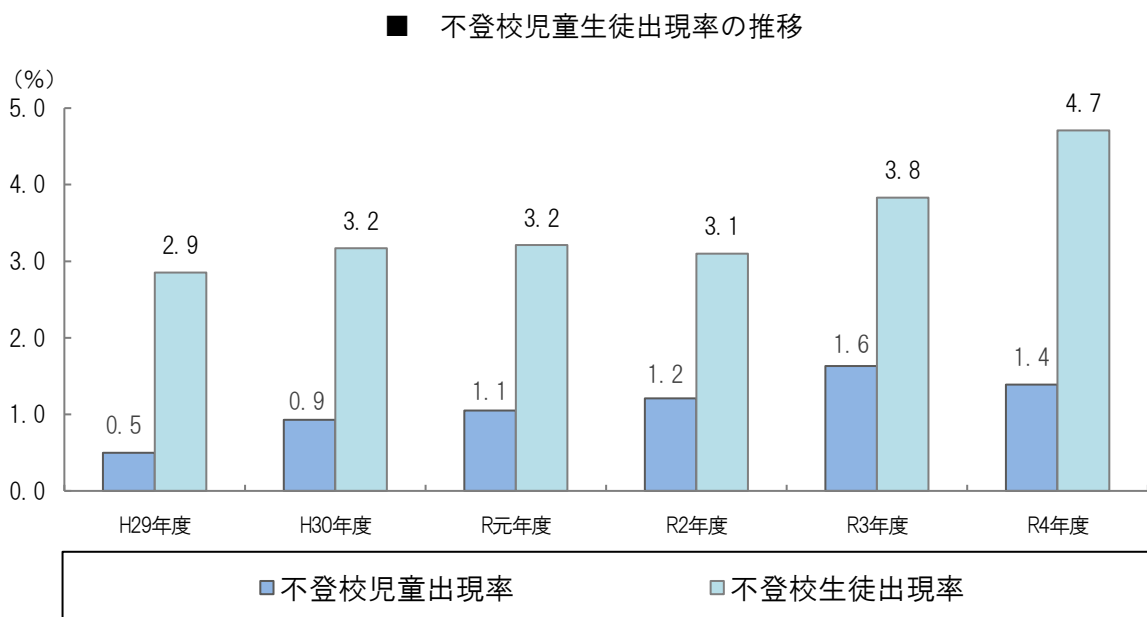
(3) 児童生徒数の推移

令和5（2023）年度の小学校児童数は、前年度比43人減の1,679人、中学校生徒数は、前年度比4人減の802人となっています。その後児童生徒数は減少し、令和11（2029）年度の推計値では、小学生児童数は1,389人、中学校生徒数は793人を見込んでいます。



(4) 不登校児童生徒出現率の推移

不登校児童生徒出現率は年度による変動はありますが、増加と減少を繰り返しながら増加傾向となっています。



(5)いじめについて

いじめ認知件数は、小中学校ともに令和元年度に多くなり、その後増加と減少を繰り返しながら推移しています。

■ いじめ認知件数

(件)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
小学校	18	17	37	22	38	37
中学校	17	76	90	37	66	38
合 計	35	93	127	59	104	75

いじめの解消率※は次に示すとおりです。

■ いじめの解消率

(%)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
解消率	74	77	83	81	87	80

※いじめの解消率とは、いじめ事案について、各校がいじめであると判断し対応した事案について、具体的な内容や取組・解消状況について報告を受け、その報告をもとに年度末に集計

2 市民意識調査

本調査は、教育や生涯学習、文化・スポーツ活動等に対する市民の意識を把握し、「第2期瑞浪市教育振興基本計画」を策定していくうえでの基礎資料とすることを目的として次の調査を実施しました。

(1)教育に関する市民アンケート

調査対象、配布・回収方法、調査期間、配布数、回収数、回収率は以下のとおりです。

	市民向け調査	子ども向け調査	保護者向け調査	教職員向け調査
調査対象	令和4年12月1日現在、瑞浪市に在住する20歳以上の市民を無作為抽出	令和5年1月1日現在、瑞浪市に在学する全小学校5年生、中学校2年生	令和5年1月1日現在、瑞浪市に在学する全小学校5年生、中学校2年生の保護者	令和5年1月1日現在、瑞浪市内小学校・中学校に勤務する全教職員
配布・回収方法	郵送による配布・回収、Web調査併用	Web調査	学校を通じて調査、郵送による回収、Web調査併用	Web調査
調査期間	令和4年12月21日 ～ 令和5年1月31日	令和5年1月16日 ～ 令和5年1月31日	令和5年1月16日 ～ 令和5年2月17日	令和5年1月16日 ～ 令和5年1月31日
配布数(A)	1,000通	564通	564通	231通
回収数(B)	384通	522通	383通	178通
回収率(B/A)	38.4%	92.6%	67.9%	77.1%

(2)教育に関する団体ヒアリング

市内で活動している教育関連の団体を対象に、日頃活動を行う中で感じている課題、主に子どもたちの教育に対する今後の課題等を把握するためにヒアリング調査を実施しました。

調査対象：幼稚園園長会、小学校・中学校校長会、幼稚園保護者会、PTA連合会、学校運営協議会、青少年育成市民会議理事会、社会教育委員、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員会、文化財審議会委員、図書館協議会

調査方法：ヒアリングシート配布・回収、対面

調査期間：令和5年2月～3月

*調査結果の概要は資料編に掲載しています。

3 教育における課題

課題1 いじめの未然防止・早期発見・早期対応

市民アンケートにおいて、「学校教育」を充実させるために今後、市が力を入れるべきであるものについてみると、「いじめの未然防止や早期発見・早期解決」が上位に位置づけられおり、年代別でも全ての年代において上位に位置付けられる結果となっています。

いじめのない学校づくりを目指して、真摯に取り組むことが必要です。

課題2 一人一人の実態に応じた適切な指導・援助の充実

市民アンケートにおいて、今後、市が力を入れるべき施策についてみると、「一人一人に応じた支援の充実」が上位に位置づけられおり、年代別では特に20歳代で高い結果となっています。

多様な教育ニーズに対応するため、不登校児童生徒への支援や特別に支援が必要な児童生徒に対する切れ目ない支援が必要です。

課題3 確かな学力の向上

市民アンケートにおいて、今後市が力を入れるべき施策についてみると、「子どもの確かな学力の向上」が上位に位置づけられています。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的推進による、質の高い学びを実現させることや外国語によるコミュニケーションを図るための資質・能力の育成が必要です。

また、「学校教育」を充実させるために、今後、市が力を入れるべきであるものについてみると、「教師の指導力の向上」が2番目に多い結果となっています。

教員研修の充実と、教員が授業に専念できる環境の整備を進めることが必要です。

課題4 就学前教育の充実

市民アンケートにおいて、今後市が力を入れるべき施策についてみると、「就学前教育の充実」が上位に位置づけられており、特に30代、40代で高い結果となっています。

小学校教育との円滑な接続や幼小中の連携が必要です。

課題5 学校給食・食育の充実

市民アンケートにおいて、今後市が力を入れるべき施策についてみると、「栄養バランスのとれた給食の提供」が上位に位置づけられています。

継続して、安全・安心な給食の提供が必要です。

課題6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

市民アンケートにおいて、子どもたちへの教育において、何が課題であるかについてみると、「家庭・地域・学校の連携の強化」が、今後市が力を入れるべき施策として重要視されています。

中でも、「就学前教育」を充実させるために今後、市が力を入れるべき施策として、「家庭、地域が一体となって子どもの教育に取り組む環境づくり」が70歳以上の約半数が重要施策だと感じている結果となっています。

全ての公立小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを進めていくことが必要です。

課題7 安全・安心な学校施設の整備

市民アンケートにおいて、今後市が力を入れるべき施策についてみると、「安全・安心な学校施設の整備」が上位に位置づけられています。

中学校の耐震化、空調整備、トイレの洋式化・乾式化について順次進めてきました。今後、老朽化した校舎について、改修を行う中で、バリアフリー化や、環境配慮の仕組みの導入などについても検討していく必要があります。また、学校における安全教育の取組をすることが必要です。



第3章

基本構想

第3章 基本構想

1 基本理念

夢と誇りを育む みずなみの教育

【基本理念の趣旨】

次世代を担う子どもが、社会の変化に主体的にかかわり、夢に向かってたくましく生き、ふるさと瑞浪に誇りを感じることでできる教育を、学校や幼稚園・家庭・地域と連携して、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度の5年間で推進します。

みずなみの教育は

- 家庭や地域と連携・協働して、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付ける教育を推進します。
- 他者と協働して課題解決を図りながら、**夢**に向かって挑戦する子を育みます。
- 教育の様々な過程において、子どもたちに地域への愛着や**誇り**を育みます。

2 基本目標

基本理念を達成するための基本目標は次のとおりです。

基本目標 たくましく生きる基礎を育てる学校教育・就学前教育の推進

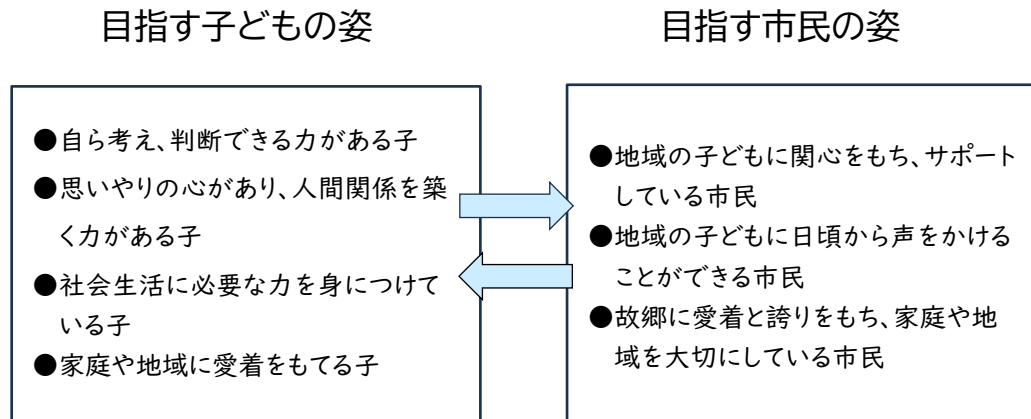
就学前教育の質の向上、そして児童・生徒の学力や生きる力の向上に取り組むとともに、園・学校・家庭・地域が連携した教育を展開するなど、教育環境の充実を図ります。

【関連する SDGs】



3 目指す子どもの姿、市民の姿

目指す子どもの姿、目指す市民の姿の具体像を次のとおり定めます。



4 基本的視点

基本理念や基本目標を実現していくにあたり、本計画で重視する視点を次のとおり示します。

- 上述の「目指す子どもの姿」の実現や、就学前・学校教育の充実のためには、「幼稚園・学校、家庭、地域の連携」なしには実現することはできません。本計画の全般において、「幼稚園・学校、家庭、地域が連携」していく視点を重視していきます。
- 市の教育を取り巻く様々な社会的な変化を、受け身として捉えるのではなく、プラスの効果をもたらす機会と捉えて、「教育を取り巻く変化に柔軟に対応」する視点を重視していきます。

5 施策

本計画の施策は次に示すとおりです。

【施策】

1. 確かな学力の育成
2. 豊かな心の育成
3. 一人一人の実態に応じた指導・援助の充実
4. 教育DXの推進
5. 健やかな体づくりと食育の推進
6. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
7. 学校環境等の整備

6 基本構想の概念図

「第2期教育振興基本計画 みずなみ教育プラン」における基本構想の概念図は以下の通りです。





第4章

基本計画

第4章 基本計画

基本目標 **たくましく生きる基礎を育てる 学校教育・就学前教育の推進**

社会の変化に主体的にかかわり、夢に向かって挑戦する子どもたちを育てるためには、たくましく生きる基礎となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成が大切です。

学校教育においては、就学前教育との接続を図りながら、子どもの発達段階に応じて3つの資質・能力（知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等）の育成を目指します。さらに、子どもたちが自他のよさを認め合い、多様な価値観を尊重し、他者と協働して課題解決する経験を通して、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けることを目指します。

また、学校と幼稚園・家庭・地域が連携・協働して教育活動を充実させることで、子どもたちの学びの幅を広げ豊かにするとともに、ふるさと瑞浪への愛着や誇りを育む教育を推進します。

教育環境については、子どもたちが安全・安心に学ぶことができるよう、学校整備を行います。

施策1 確かな学力の育成

児童生徒の興味や関心を踏まえ、学びを深める機会を提供するとともに、子どもたちの可能性を引き出す授業の充実を図ります。さらに、学びの実践とICT活用を組み合わせることで、教育の質の向上につなげていきます。

また、子どもたちが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けることができるよう、キャリア・パスポートの活用を図ります。また、自己の適性を知り、進路や生き方について主体的に考える機会として、職場体験学習を実施します。

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる最も大切な時期であることから、就学前の子どもが新しい学校生活に円滑に移行していくために、幼稚園と小学校の連携、及び、生活や学びの連続性を大切にした教育課程等の充実を図ります。

【指標】

■ 成果指標及び目標

成果指標名	現状値 (2022年度)	目標値 (2028年度)
「学校の授業は分かる」と答えた児童生徒の割合 (市学習状況調査)	86.6%	90.0%
自然、生活、社会体験の実施回数	26回	30回
接続を見通した教育課程の実施結果を踏まえて、接続期カリキュラム(アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム)を、よりよいものとなるよう検討をしている園・小学校の割合	53.0%	100.0%

【取組】

● できる・わかる授業の充実

- (1) 児童生徒の学力状況を把握し、できる・わかる授業を実現します。
- (2) デジタル教材を導入するとともに、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な推進をします。

● キャリア教育の充実

- (1) 自然、生活、社会体験の機会を設定します。
- (2) 「キャリア・パスポート」を活用し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成します。

● 就学前教育の指導・推進

- (1) 就学前教育において、規範意識の芽生えや基本的生活習慣の定着を図るため、体験を通じた指導を充実させます。
- (2) 幼稚園への指導者の派遣を継続します。
- (3) 就学前教育と小学校教育の接続の推進を図ります。

施策2 豊かな心の育成

児童生徒の豊かな心を育成するためには、人との関わりや体験を通して規範意識や道徳性を育てていくことが求められます。子どもたちが主体的に判断し、適切に行動する力を育成するとともに、心の教育の充実を図ります。

また、いじめの未然防止や早期発見・早期対応、虐待、ヤングケアラー問題については、担任だけでなく複数の教職員や専門家、関係機関等が児童生徒に関わることが重要です。子どもたちの情報を多面的に把握し、適切に判断・対応できる体制や仕組みを構築・推進し、児童生徒が安心して学べる環境づくりに努めます。さらに、命の大切さに関する指導を行い、自他の生命を尊重できる児童生徒を育成します。

男女共同参画の意識を育むためには、幼少期からの教育が重要な役割を担っています。学校・幼稚園等において、男女平等教育を促進するとともに、自らの生き方を主体的に選択できる能力を育てる教育を推進します。

【指標】

■ 成果指標及び目標

成果指標名	現状値 (2022年度)	目標値 (2028年度)
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合（市学習状況調査）	84.2%	90.0%
いじめは、「どんな理由があってもいけない」と考える児童生徒の割合（全国学力学習状況調査）	98.0%	100.0%
自殺予防教育（SOSの出し方教育・性被害から守る教育）を行った学級の割合	90.0%	100.0%
「道徳」「学活」「総合」「保健」の授業で男女共同参画の学習を行った学級の割合	—	100.0%

【取組】

● 道徳教育の充実

- (1) 自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した一人の人間として他者とともによりよく生きるための、基盤となる道徳性を養うために発達段階に応じた道徳教育を推進します。
- (2) 奉仕活動や、地域の方とのふれあいなどの体験学習を推進します。

● いじめへの対応と、人権教育の推進

- (1) 教育相談の拡充と、電話等の相談窓口の周知を図ります。
- (2) 「心のアンケート」や「学校生活に関するアンケート」を活用して児童生徒理解を深めるとともに、関係機関と連携し、問題の早期発見・早期対応を図ります。(ヤングケアラー、虐待等対応含む)

● 「ぎふ いのちの教育」の推進

- (1) 命の大切さや、自身をかけがえのない存在であると認識できるよう「ぎふ いのちの教育」を推進します。

● 男女共同参画の推進

- (1) 人間形成の基礎が培われる子どもの頃から男女共同参画に対する理解を深めるとともに、一人一人が将来を見据えて自己を形成できる教育に努めます。

瑞浪市教育支援センター

● 概要

設置期間：瑞浪市教育委員会

所在地：瑞浪市土岐町 400 番地の 1

実施事業

【適応指導教室「こぶし教室」】

学校へ行きたくても行けない児童生徒、なかなか教室でみんなと一緒に学習できない児童生徒が、一時期学校を離れて通室します。また、悩みをもつ保護者の皆さんを支援します。

学校に行きづらく不登校傾向を示す児童生徒の孤立感を和らげ、心を安定させ、エネルギーを貯めていけるよう、一人一人の子どもの心に寄り添います。また、教科の学習をしたり、社会性を育てたりすることも大切にしています。

【教育相談】

学校生活や学習、不登校、いじめ、基本的な生活習慣の育成、親子関係などに関して、電話や来室による相談を受けています。

小中学校の児童生徒だけでなく、それ以外の学生や保護者の方に対しても、相談活動を行っています。

施策3 一人一人の実態に応じた指導・援助の充実

特別な支援を必要とする子どもと保護者に対して、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応する体制づくりを行い、支援を必要とする児童生徒の学びの場を確保します。また、関係機関や民間団体との連携・協働の充実を図ります。

さらに、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が同じ場で可能な限りともに学ぶことができるよう、インクルーシブ教育の構築を図ります。

不登校の児童生徒に対しては、学校における支援体制の整備、関係機関との連携・協働等の体制の充実を図り、子どもや保護者に対して切れ目のないきめ細かな支援を行います。

また、スクールカウンセラーを活用し、更なる相談体制の充実を図ります。

【指標】

■ 成果指標及び目標

成果指標名	現状値 (2022年度)	目標値 (2028年度)
通常の学級に在籍する特別の教育的支援が必要な児童生徒の個別の指導計画作成率	48.6%	70.0%
校内支援センターの整備率	30.0%	80.0%
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査)	70.3%	80.0%

【取組】

● 特別支援教育の充実

- (1) 障がいのある子どもと障がいのない子どもが、可能な限りともに過ごすことのできる環境整備を行います。
- (2) 特別支援コーディネーターを中心とした校内支援体制の構築、及び、関係機関との連携を図ります。
- (3) 個別の支援計画、個別の指導計画の作成・充実と、情報の引継ぎを行います。
- (4) 学業支援員を適切に配置し、きめ細かな指導を推進します。



● 不登校児童生徒の社会的自立を目指した支援

- (1) 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」に基づき、不登校対策を推進します。
- (2) 教育支援センターを中核にした、教育相談、不登校対策を推進します。
- (3) 適応指導教室「こぶし教室」の運営と、不登校児童生徒の社会的自立を支援します。

● 教育相談体制の整備

- (1) 様々な問題を抱える児童生徒や保護者に対し、心理の専門家であるスクールカウンセラーを活用したカウンセリングを行います。

施策4 教育DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

各教科等の授業において児童生徒が計画的にICTを活用できるよう、情報教育環境の整備を進め、今後社会で求められるICT活用スキルの育成を図ります。

また、情報機器の悪用が個人や社会に多大な経済的・精神的損害を与えることを理解して誠実な情報活用を行うなど、新たな情報倫理上の課題に対応できる資質・能力の育成を図ります。

一方、学校を取り巻く課題が複雑化・多様化する中で、教職員が子どもたちと向き合うための心理的な時間を生み出せるよう、校務のDX化を進め、業務の効率化を推進します。

【指標】

■ 成果指標及び目標

成果指標名	現状値 (2023年度)	目標値 (2028年度)
「学校でタブレットを使って学習していますか」という質問に、「毎日使っている」「だいたい使っている」と答える児童生徒の割合 (市学習状況調査)	84.0%	95.0%

【取組】

● 情報通信機器の整備による情報教育の推進

- (1) 児童生徒の情報活用能力(情報モラル含む)育成のために、ICT機器の利活用の日常化を図ります。
- (2) ICT支援員を活用し、授業等においてICT機器の効果的な活用を進めます。
- (3) 校務のDX化を進め、教職員の時間外勤務を削減します。

施策5 健やかな体づくりと食育の推進

成長期にある児童生徒が、体を動かす楽しみや喜びを体感でき、心身の成長や健康の保持・増進が図られるよう、体力づくりの強化に努めます。

また、衛生管理の徹底を図り、安全・安心な学校給食を安定的に提供していくとともに、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けられるよう、地産地消を通じた食育を進めます。さらに、持続可能な食を支えるために、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの給食と健やかな成長を支えていく体制づくりを推進します。

【指標】

■ 成果指標及び目標

成果指標名	現状値 (2022年度)	目標値 (2028年度)
新体力テストの県平均を上回る種目率	51.8%	55.0%
給食食材における県内産(市内産を含む)農畜産物の使用割合	18.0%	20.0%
「朝食を毎日食べていますか」という質問に、「いつも食べている」「だいたい食べている」と答える児童生徒の割合(市学習状況調査)	94.9%	98.0%

【取組】

● 学校における体力づくりの充実

- (1) 児童生徒の発達段階を踏まえた体育指導を充実し、運動能力・体力テストの結果を把握し、指導方法の改善を図ることで、体力の向上を図ります。

● 学校給食の安全供給と安心で美味しい給食の提供

- (1) 地元産農産物を積極的に採用する他、県内産野菜等を優先的に使用します。

● 学校・家庭の「食育」支援

- (1) 全国学校給食週間を活用し、家庭での食育を推進する情報提供を実施します。
 (2) 地域等の要望に応じ、食育講座等を実施します。
 (3) 栄養教諭を計画的に学校へ派遣し、給食時間等を活用した食育を推進します。

施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

子どもたちの育ちや学びを地域社会全体で支えていくために、家庭・学校・地域がともに育てたい子どもの姿を共有することが大切です。幼小中の教職員の交流をはじめ、各学校との交流、保護者や地域住民が学校運営に参画できる仕組みづくりに努めます。

また、交通事故・犯罪などの多様な危険に対し、地域住民や関係機関等と連携しながら、子どもの身を守るための取組を進めるとともに、学校における安全対策の徹底に取り組むことで、児童生徒が安心して学校生活を過ごすことができる環境づくりを進めます。

【指標】

■ 成果指標及び目標

成果指標名	現状値 (2022年度)	目標値 (2028年度)
幼小中共通の教育課題に関する研修の実施	2講座	3講座以上
「学校での出来事や趣味、友達のことなど家族と一緒に話をすることはありますか」という質問に、「よくある」「ときどきある」と答える児童生徒の割合（市学習状況調査）	92.7% （*2023年度）	95.0%
「自分たちの住む地域のよさを、より理解することができた」と感じる児童生徒の割合（各校の児童生徒アンケート）	80.8%	90.0%
年3回以上の防災訓練（内、1回は不審者対応）を実施している学校の割合	80.0%	100.0%

【取組】

● 幼小中の連携支援

(1) 園児・小中学生の交流、幼稚園・小中学校の教職員の交流を促進します。

● 家庭の学びの充実

(1) 子どもを育てる基礎となる家庭での教育について、保護者に対する情報提供や学習機会を充実させるなどの取組を進めます。



● コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

- (1) コミュニティ・スクールの取組について意見交換する場を設け、各校の取組に反映するよう努めます。

● 学校における防災・防犯の推進

- (1) 各学校における防災・防犯訓練を充実します。
- (2) 関係機関との連携により、通学路の定期的な安全点検を行います。
- (3) 「子ども110番の家」を中心として、地域で子どもを見守る体制づくりを支援します。

施策7 学校環境等の整備

老朽化した校舎の改修を行う上で、バリアフリー化や脱炭素・環境配慮の仕組みの導入等について検討を進めるなど、安全・安心で質の高い教育環境を確保するための学校整備を行います。

【指標】

■ 成果指標及び目標

成果指標名	現状値 (2022年度)	目標値 (2028年度)
校舎の大規模改造工事に着手した学校数	6校/10校	9校/10校
トイレ改修工事(洋式・乾式化)進捗率	6校/9校	9校/9校

【取組】

● 老朽化した学校施設の改修

- (1) 学校施設の計画的な点検と整備を進めます。
- (2) 老朽化した学校施設の整備を進めます。

● 教育環境の整備・向上

- (1) 小中学校のトイレの洋式化・乾式化を進めます。
- (2) 小中学校のバリアフリー化を検討します。
- (3) 小中学校への環境配慮手法の仕組みの導入について検討します。



第5章

計画の推進に向けて

第5章 計画の推進に向けて

1 推進体制

計画の推進にあたっては、市民、幼稚園・学校、地域、教育関係団体、市などがそれぞれ主体的に行動するとともに、互いに協力・連携して、基本理念「夢と誇りを育む みずなみの教育」の実現に向けて取組ます。

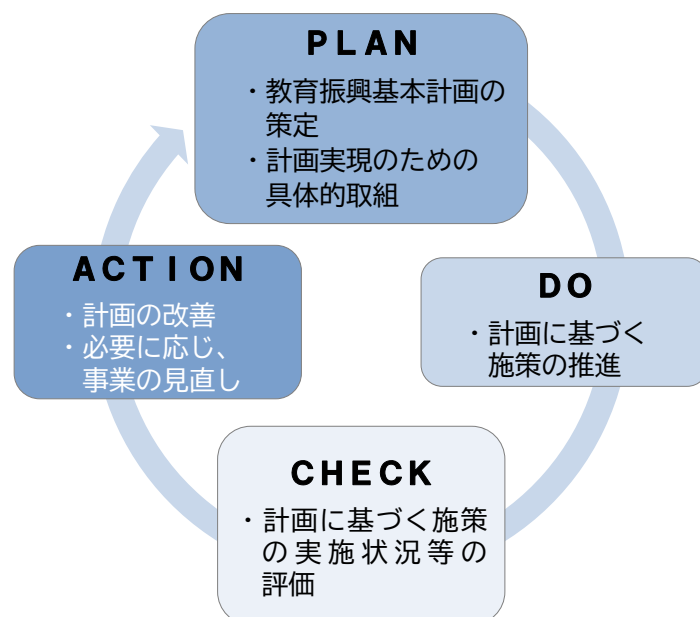
また、教育に係る施策は、子育てや福祉、健康、生涯学習、まちづくりなどの分野を所管する他の部局とも密接に関わるため、これまで以上に関係部局との連携を高め、実効性の高い教育施策を推進していきます。

2 計画の進行管理と見直し

本計画の着実な推進のため、毎年、前年度の実施状況を取りまとめ、内部評価を行うとともに、教育委員会点検評価委員会による外部評価を実施します。教育委員会点検評価委員会による評価結果や課題等については、次年度の取組に反映する、PDCA（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Act：改善）サイクルにより計画の進行管理を行います。

また、社会情勢の変化や教育を取り巻く新たな課題が生じた場合には、計画期間の途中であっても必要に応じ計画の見直しを行います。

■ PDCA サイクル概念図





資料編

資料編

1 瑞浪市教育振興基本計画推進委員会

(1)委員会規則

平成 28 年 12 月 26 日教育委員会規則第 3 号

瑞浪市教育振興基本計画推進委員会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、瑞浪市附属機関設置条例（平成 28 年条例第 23 号）第 3 条の規定により、瑞浪市教育振興基本計画推進委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 委員は、15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 社会教育関係者
- (4) 公募による市民
- (5) その他教育長が適当と認める者

(任期)

第 3 条 委員の任期は、委嘱の日から瑞浪市教育振興基本計画案（以下「基本計画」という。）作成に関する調査及び審議が終了したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、議長を務める。ただし、委員委嘱後最初に開かれる会議は、教育長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮ってこれを定める。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この教育委員会規則は、公布の日から施行する。

(2) 瑞浪市教育振興基本計画推進委員会委員名簿

選出区分	氏名	所属団体等	備考
学識経験者	牛島 正治		委員長
学校教育関係者	岩島 哲也	中学校校長会（瑞浪北中学校長）	
	西尾 正代	小学校校長会（瑞浪小学校長）	
	横地 玲子	幼稚園園長会（桔梗幼稚園長）	
社会教育関係者	安藤 裕子	社会教育委員	
	萩尾 英明	青少年育成推進員	副委員長
	小池 誠	P T A連合会（令和4年度）	
	水向 裕樹	P T A連合会（令和5年度）	
	廣田 薫	幼稚園保護者会	
	成瀬 弥生	文化協会	
	伊藤 加代子	体育協会	
	柴田 明芳	文化財審議会委員	
公募による市民	加藤 純子		
	伊藤 道子		

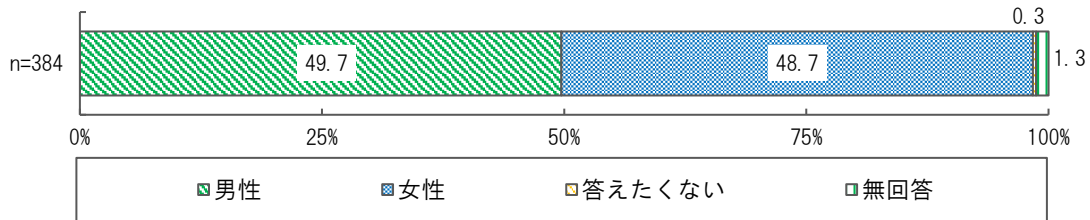
2 第2期計画までの経緯

年月日	内 容
令和4年11月25日	第1回瑞浪市教育振興基本計画推進委員会 (1) 第2期瑞浪市教育振興基本計画策定スケジュールについて (2) アンケート調査について
令和4年12月1日 ～ 令和5年1月31日	アンケート調査実施 (1) 市民向け調査 市内在住20歳以上の市民1,000人を無作為抽出 (2) 子ども向け調査 市内在学の全小学校5年生、中学校2年生564人 (3) 保護者向け調査 市内在学の全小学校5年生、中学校2年生の保護者564人 (4) 教職員向け調査 市内小学校・中学校に勤務する全教職員231人
令和5年5月16日	第2回瑞浪市教育振興基本計画推進委員会 (1) アンケート調査結果について (2) 団体ヒアリングの結果について (3) 教育における現状について (4) 国・県の計画策定の状況について (5) 今後のスケジュールについて
令和5年7月13日	第3回瑞浪市教育振興基本計画推進委員会 (1) 国・県の計画策定の状況について (2) 基本構想について
令和5年9月20日	第4回瑞浪市教育振興基本計画推進委員会 (1) 計画における教育の範囲及び基本計画について
令和5年11月8日	第5回瑞浪市教育振興基本計画推進委員会

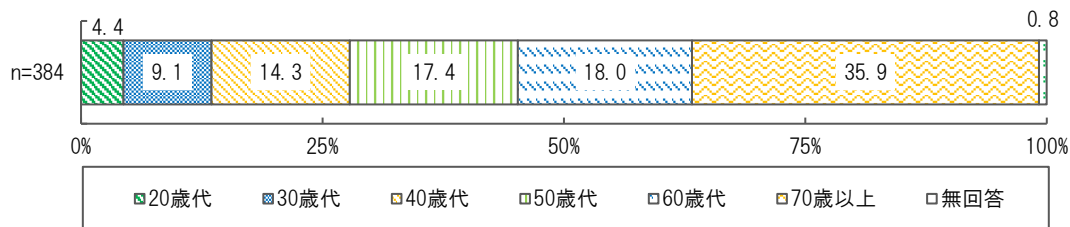
3 教育に関する市民アンケート結果

①教育に関する市民向け調査結果

■ 回答者の属性 性別

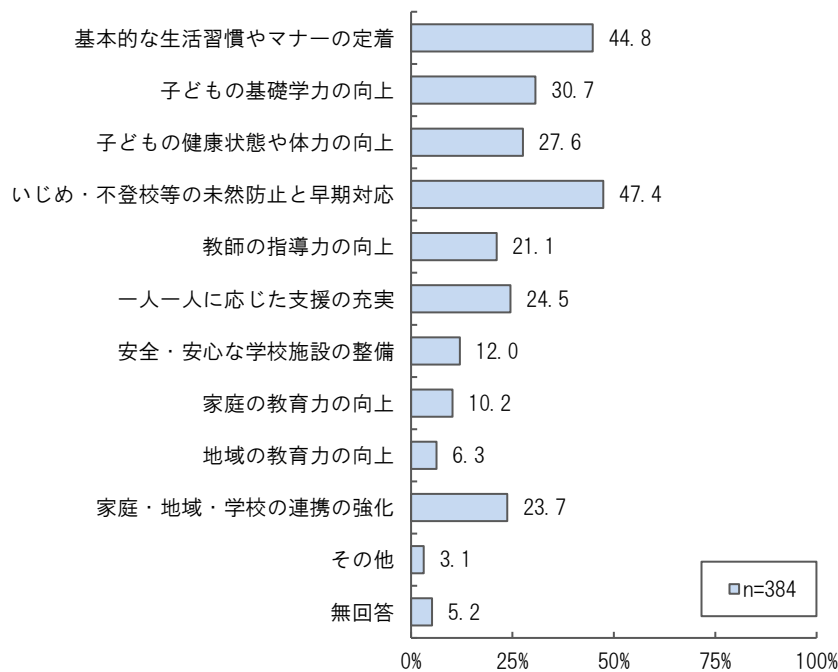


■ 回答者の属性 年齢



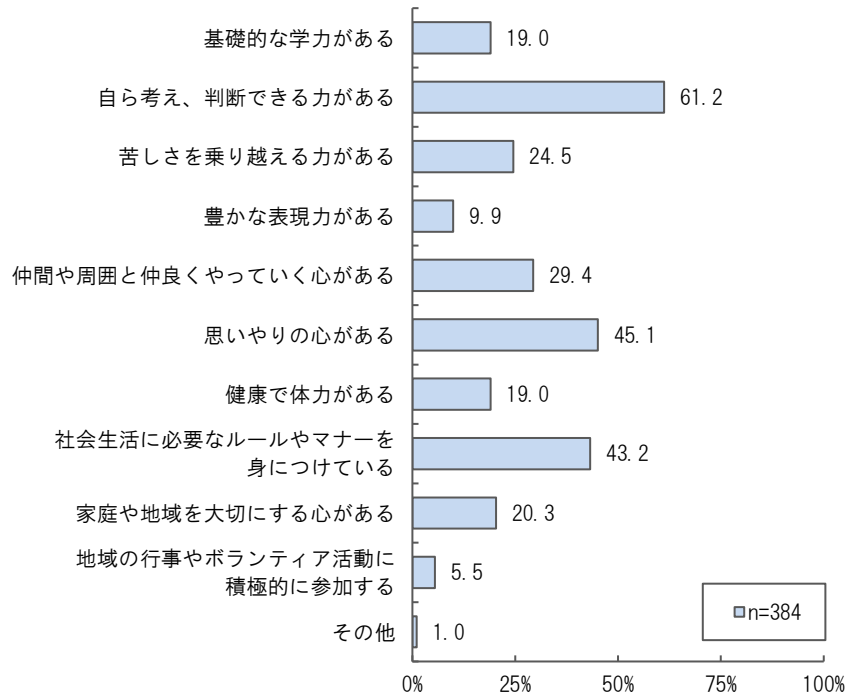
■ 子どもたちへの教育についての課題

○教育についての課題をみると、「いじめ・不登校等の未然防止と早期対応」(47.4%)、「基本的な生活習慣やマナーの定着」(44.8%)の割合が高くなっています。



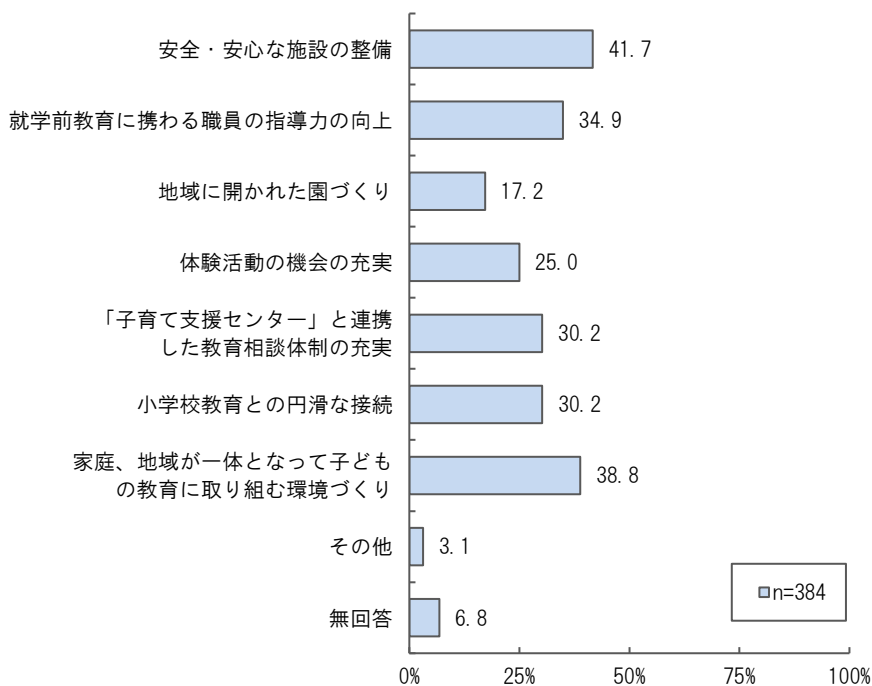
■ 子どもたちになってほしい姿

○瑞浪市の子どもたちが、どのような子どもになってほしいと思うかをみると、「自ら考え、判断できる力がある」(61.2%)が最も高く、次いで「思いやりの心がある」(45.1%)、「社会生活に必要なルールやマナーを身につけている」(43.2%)となっています。



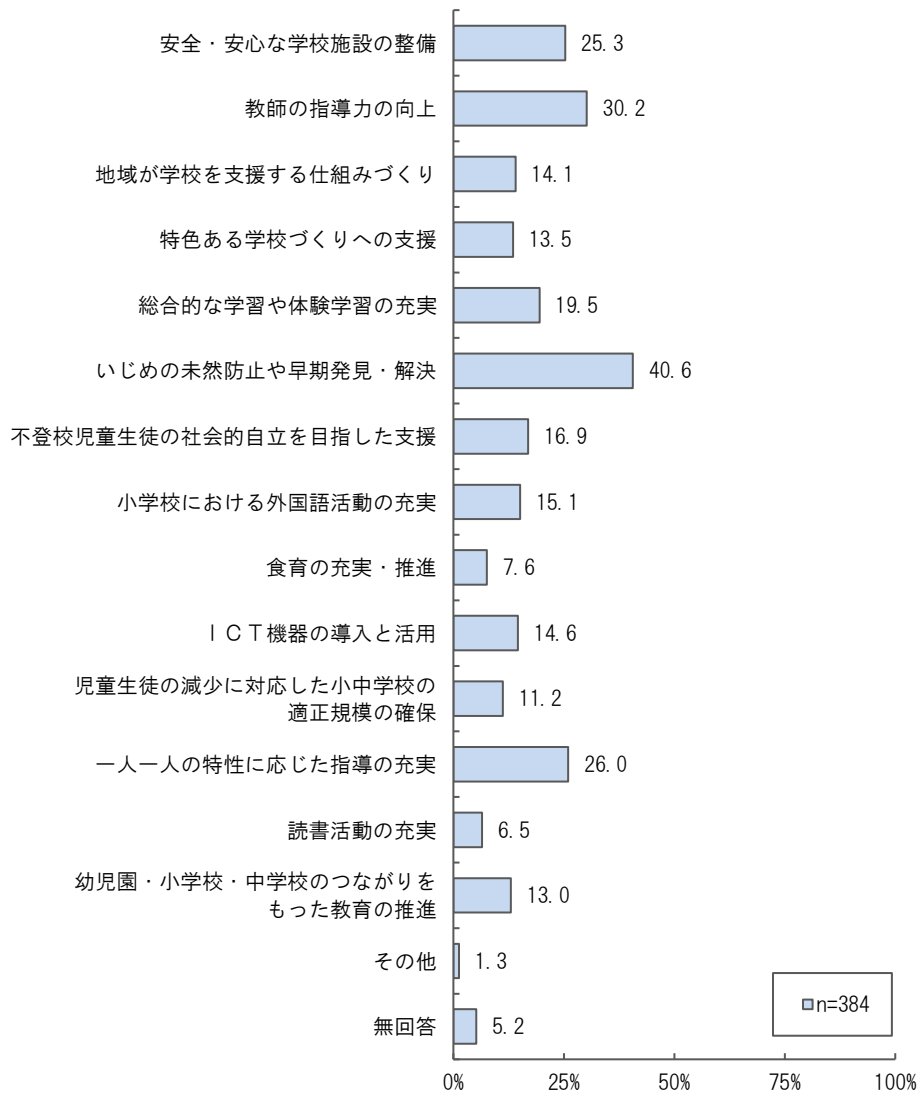
■ 「就学前教育」を充実させるために力を入れるべきこと

○「就学前教育」を充実させるために、今後、市が力を入れるべきであると思うものをみると、「安全・安心な施設の整備」(41.7%)が最も高く、次いで「家庭、地域が一体となって子どもの教育に取り組む環境づくり」(38.8%)、「就学前教育に携わる職員の指導力の向上」(34.9%)となっています。



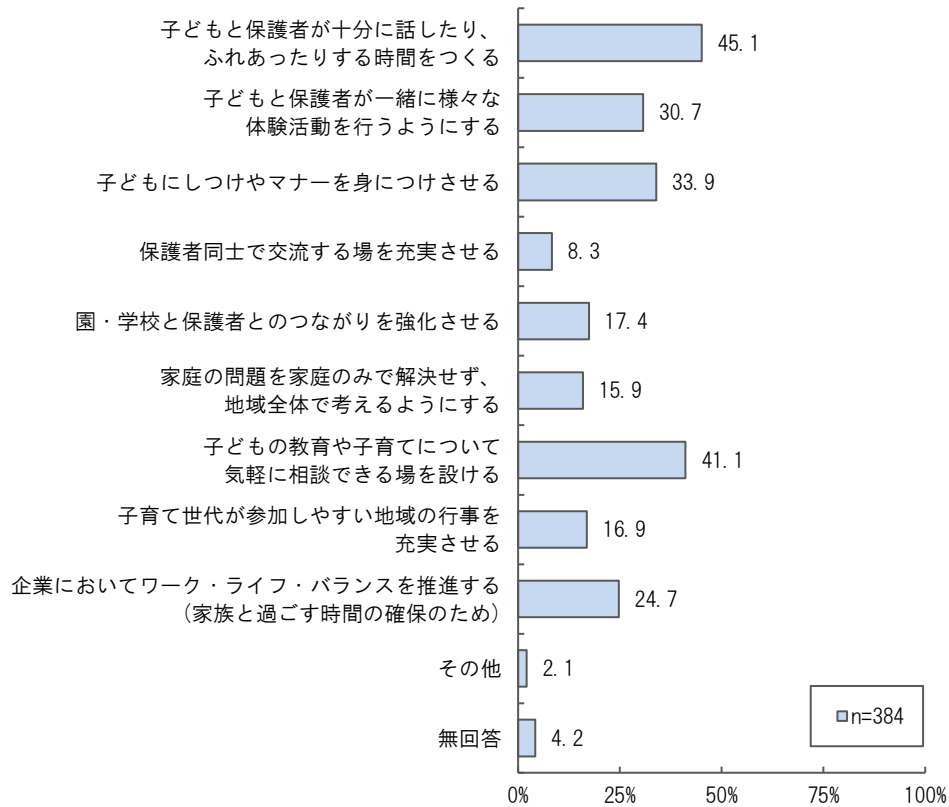
■ 「学校教育」を充実させるために力を入れるべきこと

- 「学校教育」を充実させるために、今後、市が力を入れるべきであると思うものをみると、「いじめの未然防止や早期発見・解決」(40.6%)が最も高く、次いで「教師の指導力の向上」(30.2%)、「一人一人の特性に応じた指導の充実」(26.0%)となっています。



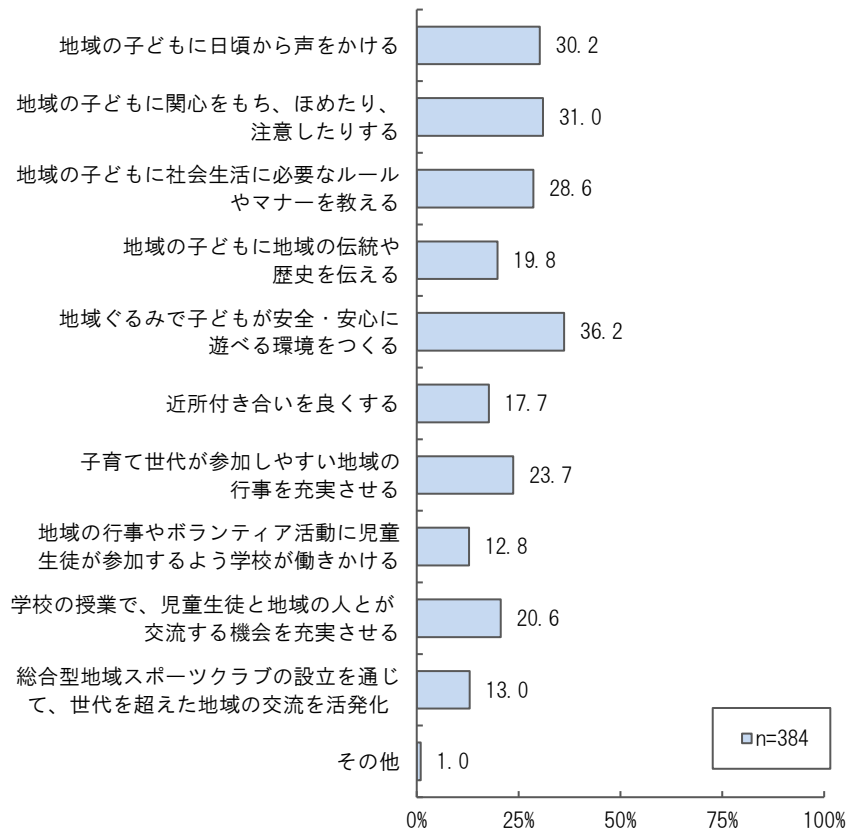
■ 「家庭の教育力」をより高めるために力を入れるべきこと

○「家庭の教育力」をより高めるために、どのような取組が必要であるかをみると、「子どもと保護者が十分に話したり、ふれあったりする時間をつくる」(45.1%)が最も高く、次いで「子どもの教育や子育てについて気軽に相談できる場を設ける」(41.1%)、「子どもにしつけやマナーを身につけさせる」(33.9%)となっています。



■ 「地域の教育力」をより高めるために力を入れるべきこと

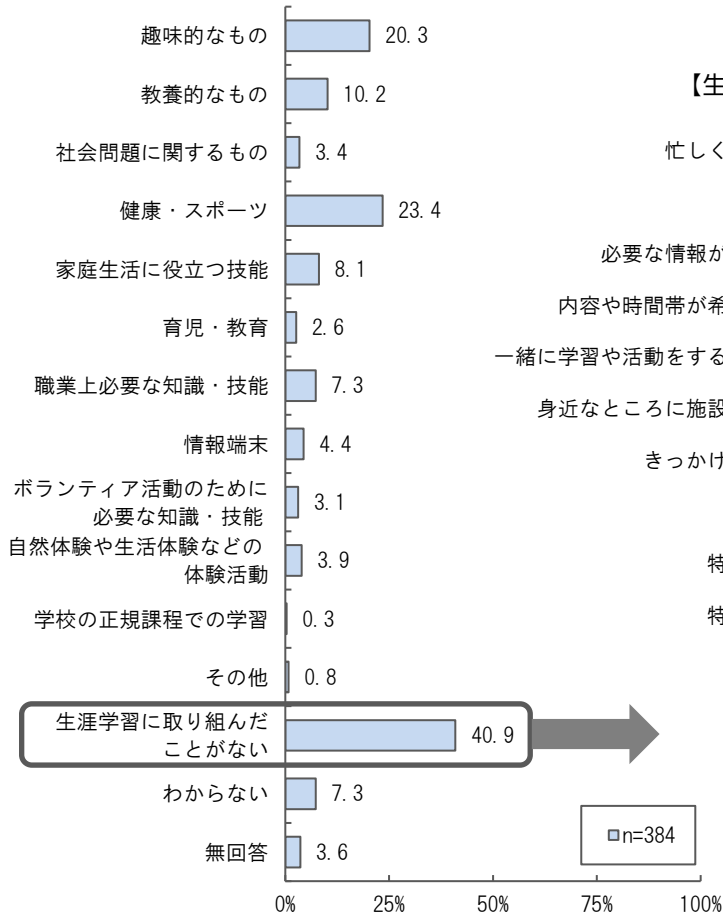
- 「地域の教育力」をより高めるために、どのような取組が必要であるかをみると、「地域ぐるみで子どもが安全・安心に遊べる環境をつくる」(36.2%)が最も高く、次いで「地域の子どもに関心をもち、ほめたり、注意したりする」(31.0%)、「地域の子どもに日頃から声をかける」(30.2%)となっています。



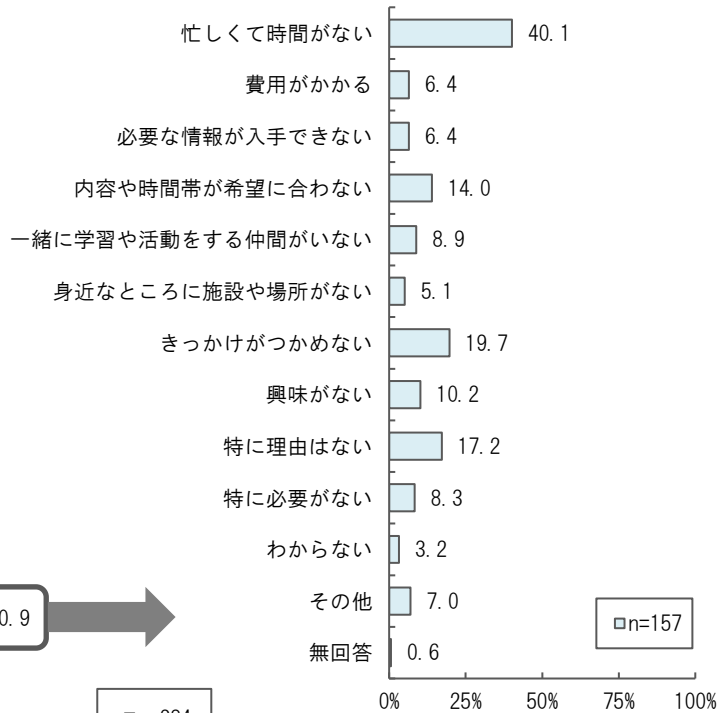
■ この1年間に、生涯学習に取り組んだことがあるか

○生涯学習に取り組んだことがあるかをみると、「生涯学習に取り組んだことがない」(40.9%)が最も高くなっています。

○取り組んだことがない理由をみると、「忙しくて時間がない」(40.1%)が最も高くなっています。

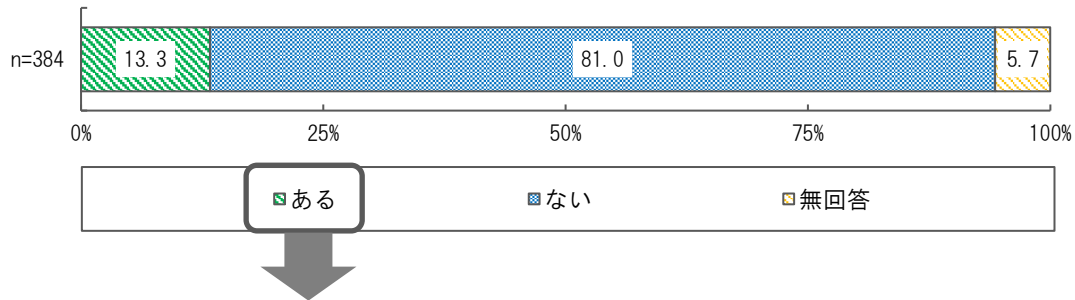


【生涯学習に取り組んだことのない理由】

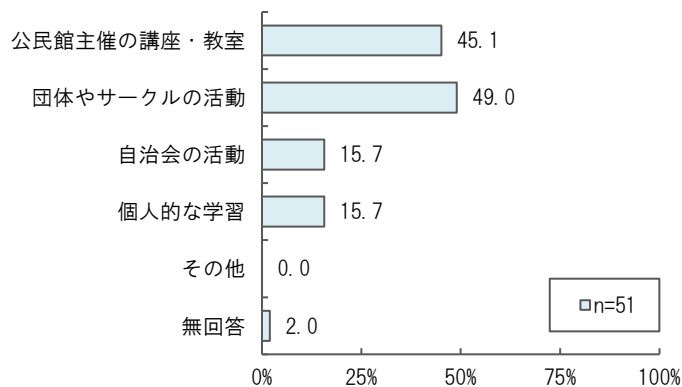


■ この1年間に、継続して公民館を利用したことがあるか

- 1年間に、継続して公民館を利用したことがあるかについてみると、「ある」が13.3%、「ない」が81.0%となっています。
- 「ある」と回答した方の公民館を利用する目的についてみると、「団体やサークルの活動」(49.0%)が最も高く、次いで「公民館主催の講座・教室」(45.1%)となっています。

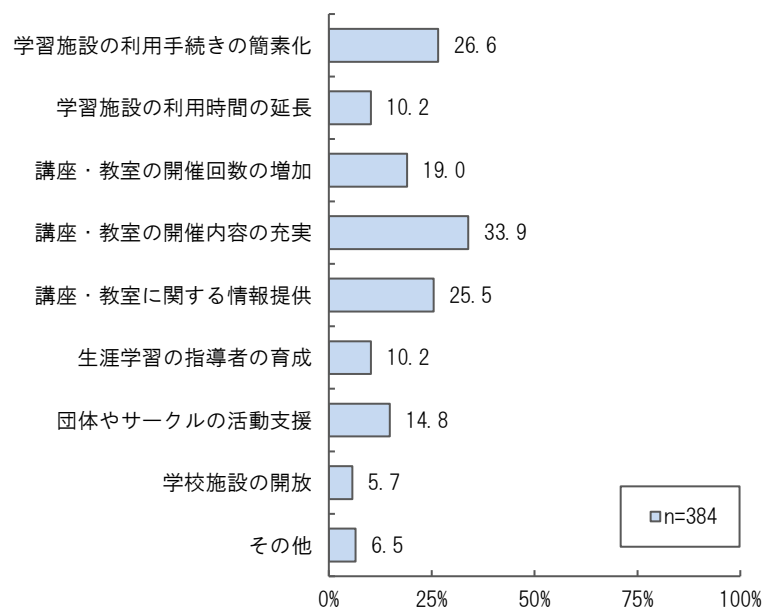


【公民館を利用する目的】



■ 市民が学びたいときに学べるようにするために力を入れるべきこと

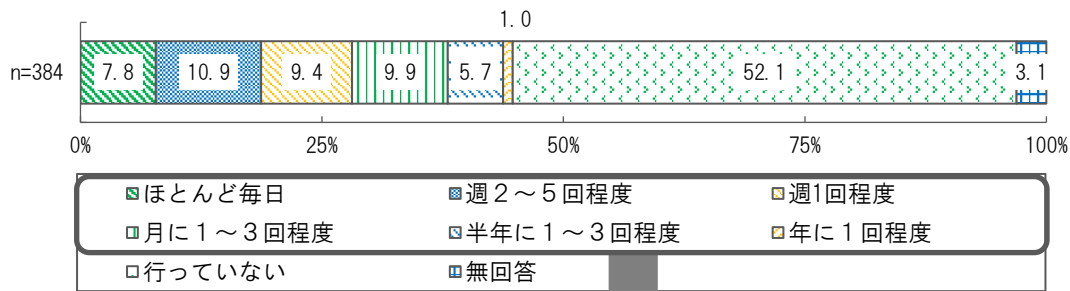
- 学びたいときに学べるようにするために、今後、市が力を入れるべきであると思うものをみると、「講座・教室の開催内容の充実」(33.9%)が最も高く、次いで「学習施設の利用手続きの簡素化」(26.6%)、「講座・教室に関する情報提供」(25.5%)となっています。



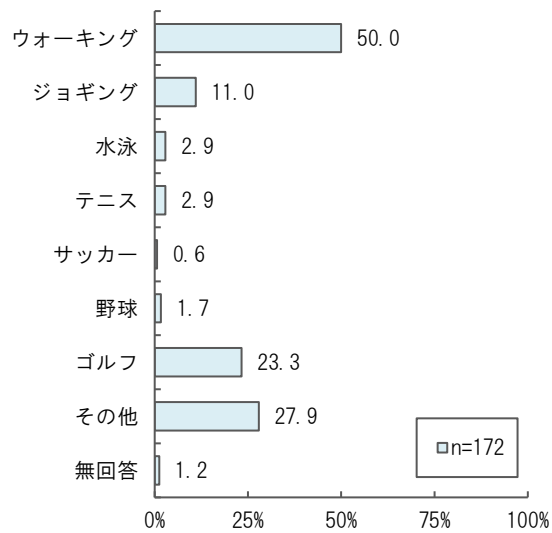
■ 日頃からスポーツを行っているか

○日頃からスポーツを行っているかについてみると、「行っていない」(52.1%)が最も多く、次いで「週2～5回程度」(10.9%)、「月に1～3回程度」(9.9%)、「週1回程度」(9.4%)となっています。

○「行っている」と回答した方がどのようなスポーツを行っているかをみると、「ウォーキング」(50.0%)が最も高く、次いで「ゴルフ」(23.3%)となっています。

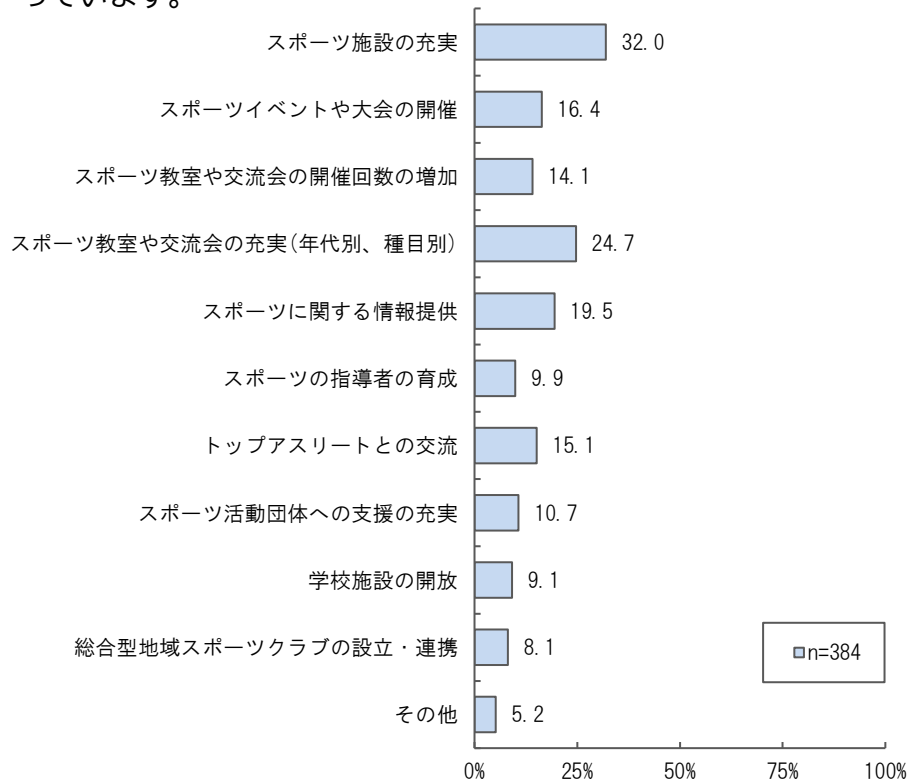


【行っているスポーツ】



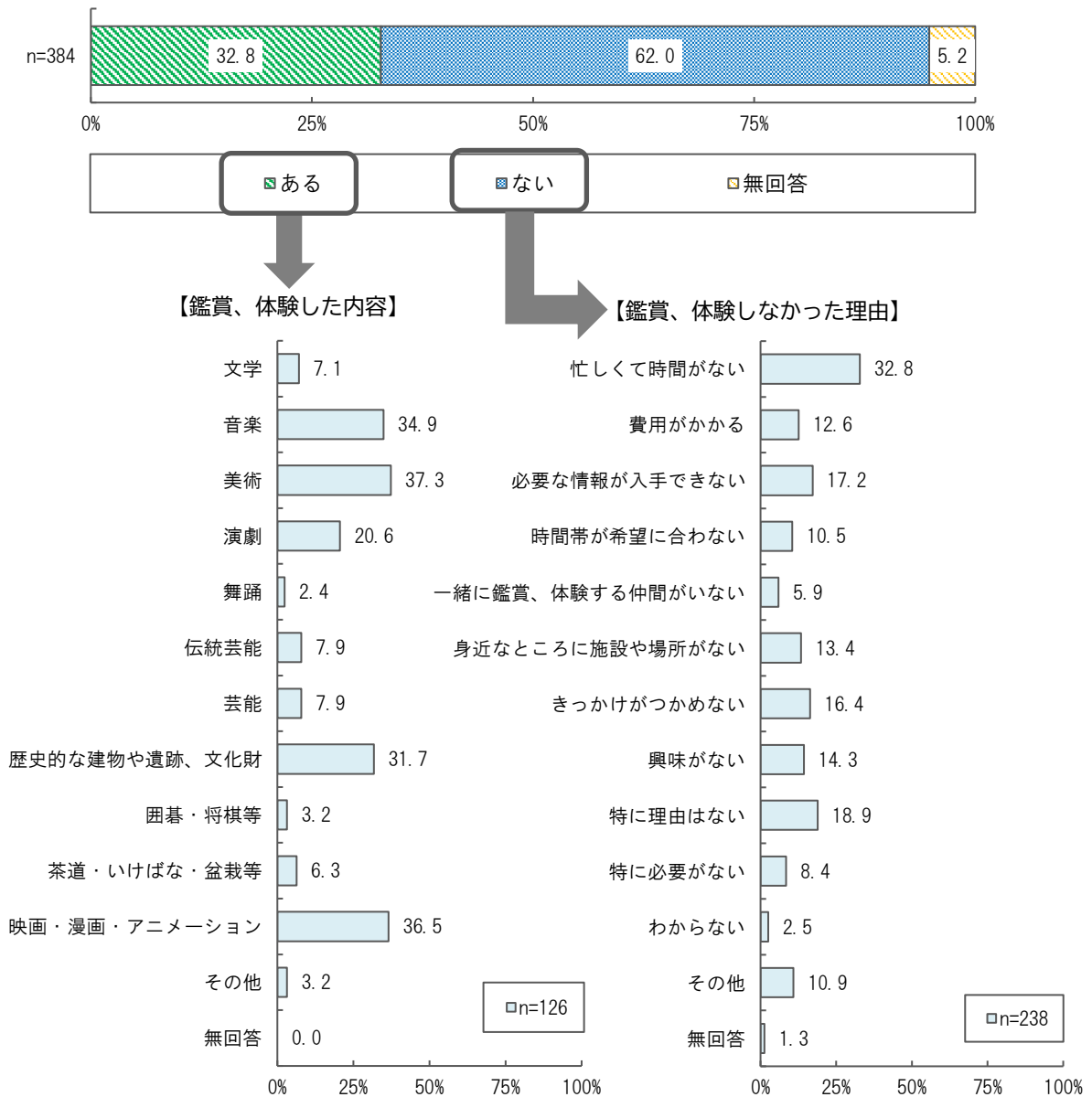
■ 市民がスポーツに親しみやすくするために力を入れるべきこと

○市民がスポーツに親しみやすくするために、今後、市が力を入れるべきであると思うかをみると、「スポーツ施設の充実」(32.0%)が最も高く、次いで「スポーツ教室や交流会の充実(年代別、種目別)」(24.7%)、「スポーツに関する情報提供」(19.5%)となっています。



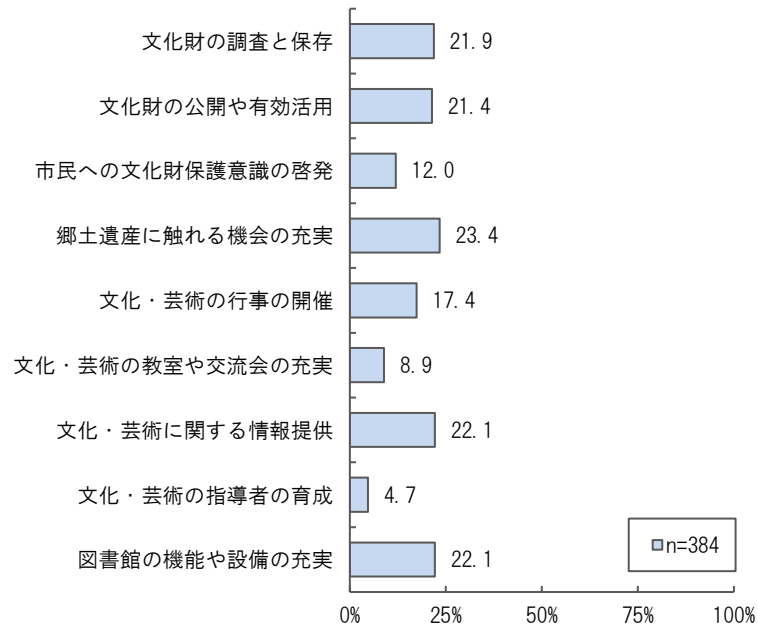
■ 1年間に文化・芸術・文化財を鑑賞、体験したことがあるか

- 過去1年間に、文化・芸術・文化財を鑑賞、体験したことがあるかについてみると、「ある」が32.8%、「ない」が62.0%となっています。
- 「ある」と回答した方が鑑賞、体験した内容についてみると、「美術」(37.3%)が最も高く、次いで「映画・漫画・アニメーション」(36.5%)、「音楽」(34.9%)、「歴史的な建物や遺跡、文化財」(31.7%)となっています。
- 「ない」と回答した方の鑑賞、体験しなかった理由をみると、「忙しくて時間がない」(32.8%)が最も高く、次いで「特に理由はない」(18.9%)、「必要な情報が入手できない」(17.2%)、「きっかけがつかめない」(16.4%)となっています。



■ 「文化・芸術振興」のために力を入れるべきこと

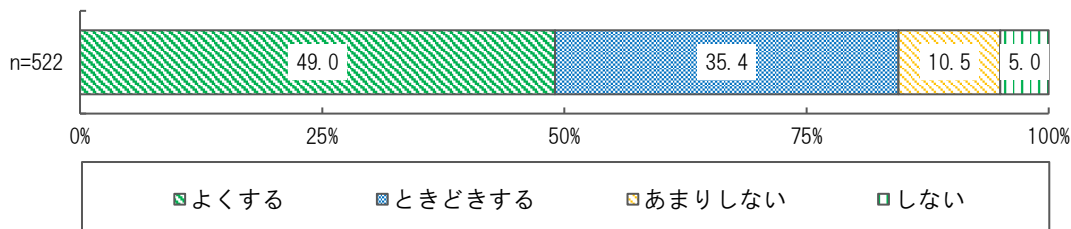
- 「文化・芸術振興」のために、今後、市が力を入れるべきであると思うものについてみると、「郷土遺産に触れる機会の充実」(23.4%)が最も高く、次いで「文化・芸術に関する情報提供」、「図書館の機能や設備の充実」(各22.1%)、「文化財の調査と保存」(21.9%)、「文化財の公開や有効活用」(21.4%)となっています。



②教育に関する子ども向け調査結果

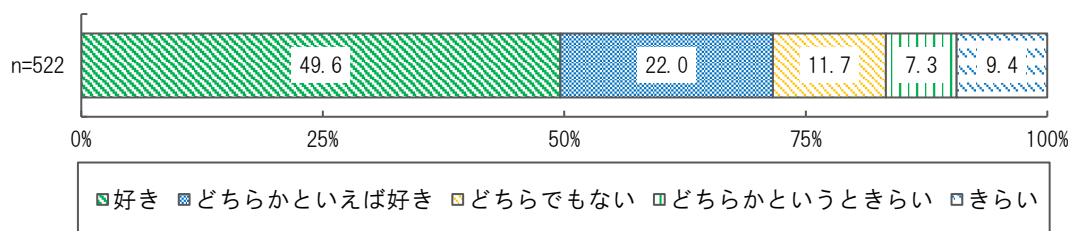
■ 学校であった出来事を家族と話をするか

○学校であった出来事を家族と話をするかについてみると、「よくする」(49.0%)が最も高く、次いで「ときどきする」(35.4%)、「あまりしない」(10.5%)となっています。



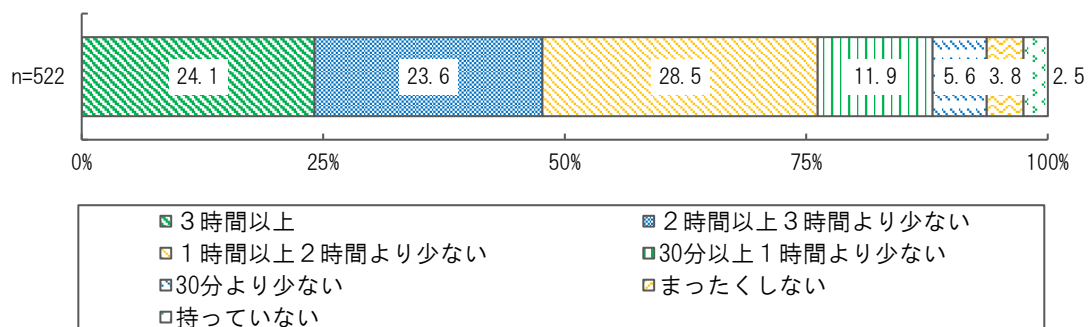
■ 運動することが好きか

○運動することが好きかについてみると、「好き」(49.6%)が最も高く、次いで「どちらかといえば好き」(22.0%)となっています。



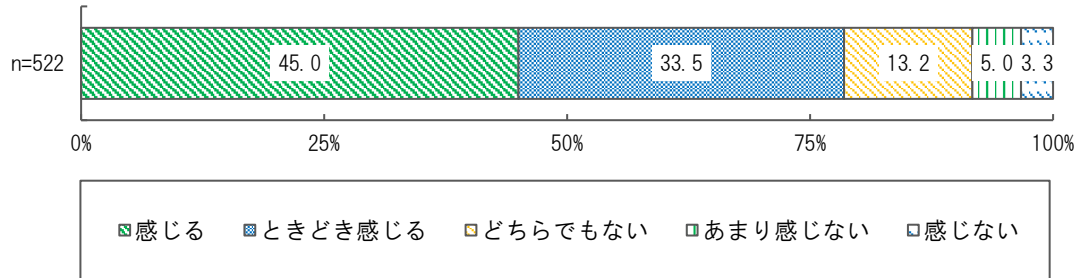
■ 平日1日にどれくらい、テレビゲームをするか

○平日1日にどれくらいテレビゲームをするかについてみると、「1時間以上2時間より少ない」(28.5%)が最も高く、次いで「3時間以上」(24.1%)、「2時間以上3時間より少ない」(23.6%)となっています。



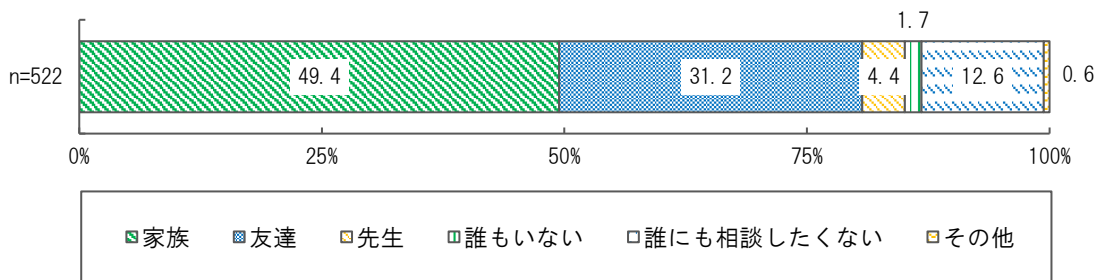
■ 地域の大人は見守ってくれていると感じるか

○あなたが住んでいる地域の大人は、あなたを見守ってくれていると感じるかについてみると、「感じる」(45.0%)が最も高く、次いで「ときどき感じる」(33.5%)となっています。



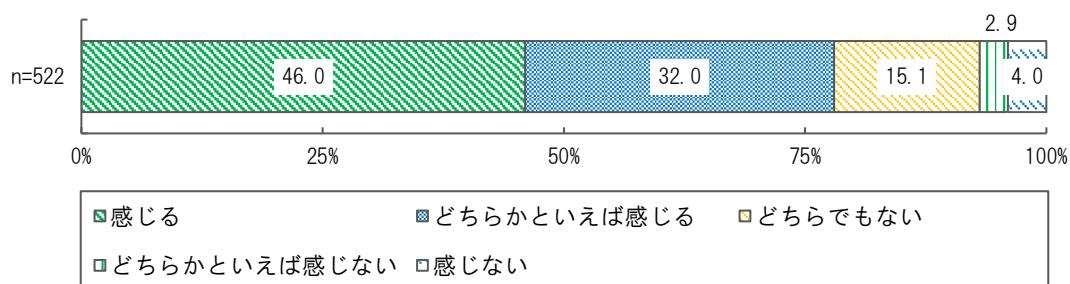
■ 心配事や悩み事があるとき、誰に相談するか

○心配事や悩み事があるとき、誰に相談するかについてみると、「家族」(49.4%)が最も高く、次いで「友達」(31.2%)、「誰にも相談したくない」(12.6%)となっています。



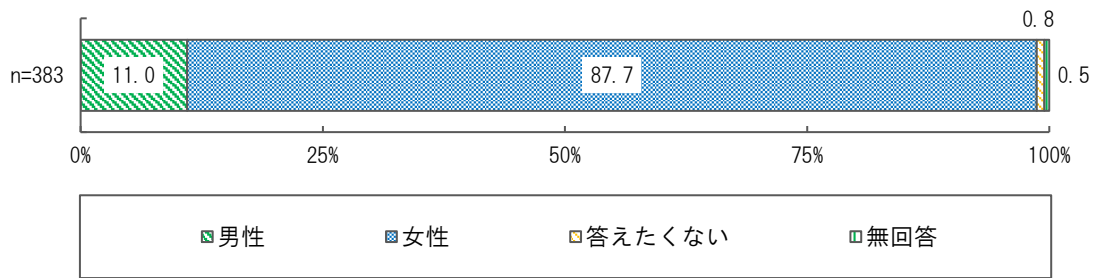
■ 瑞浪市を「ふるさと」と感じるか

○瑞浪市を「ふるさと」と感じるかについてみると、「感じる」(46.0%)が最も高く、次いで「どちらかといえば感じる」(32.0%)、「どちらでもない」(15.1%)となっています。



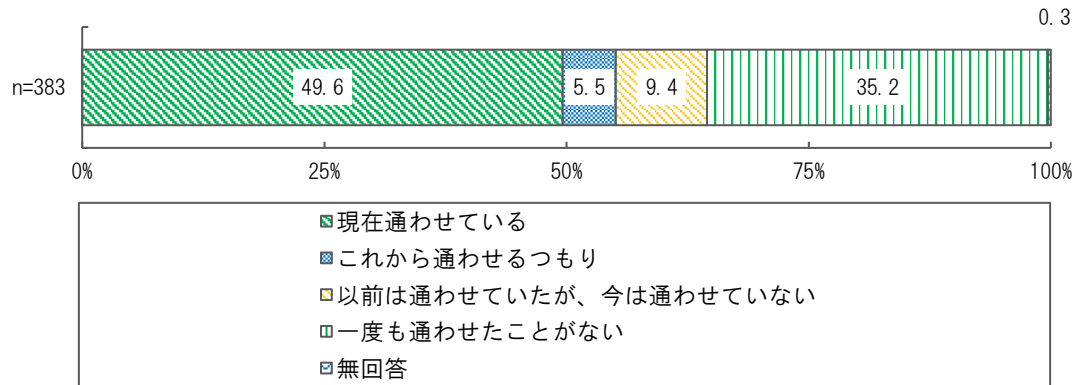
③教育に関する保護者向け調査結果

■ 回答者の属性 性別



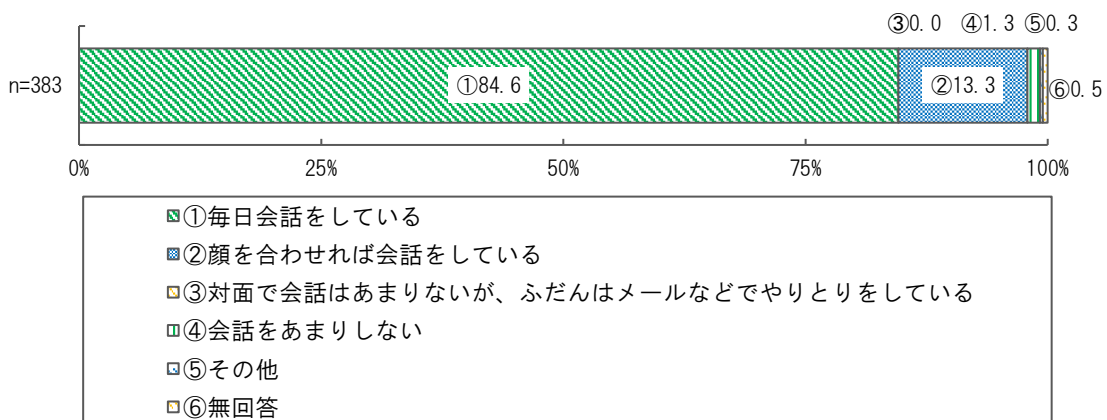
■ 学習塾に通わせているか

○お子さんを学習塾に通わせているかについてみると、「現在通わせている」(49.6%)が最も高く、次いで「一度も通わせなかったことがない」(35.2%)となっています。



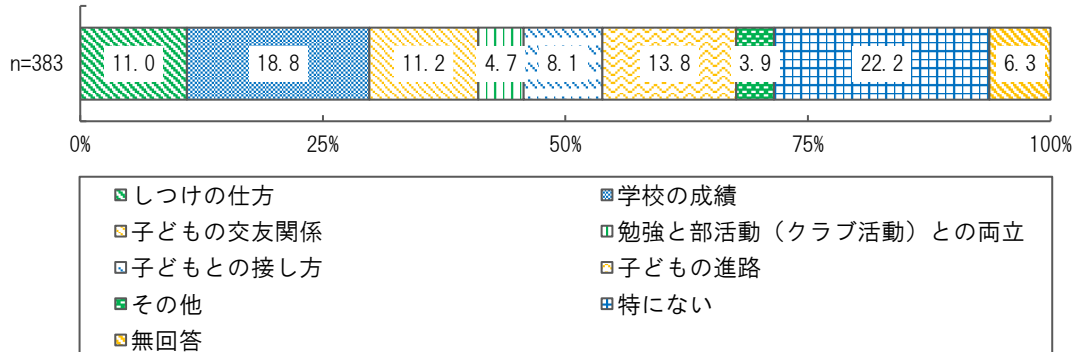
■ どれくらい会話をするか

○お子さんとの会話についてみると、「毎日会話をしている」(84.6%)が最も高く、次いで「顔を合わせれば会話をしている」(13.3%)となっています。



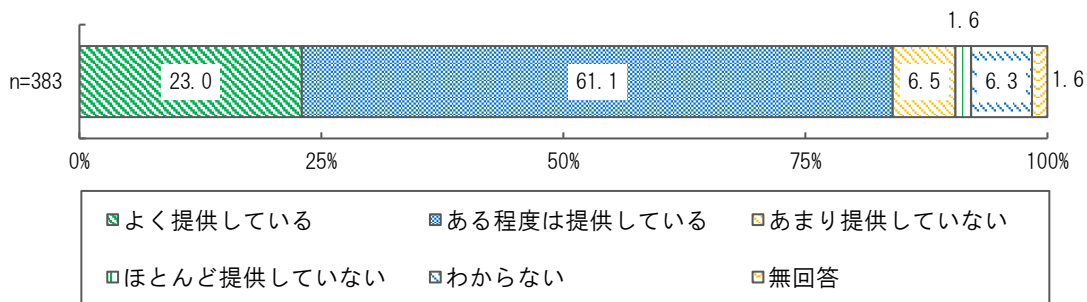
■ 子育てについての悩みはあるか

○子育てについての悩みについてみると、「特にない」(22.2%)が最も高く、次いで「学校の成績」(18.8%)、「子どもの進路」(13.8%)となっています。



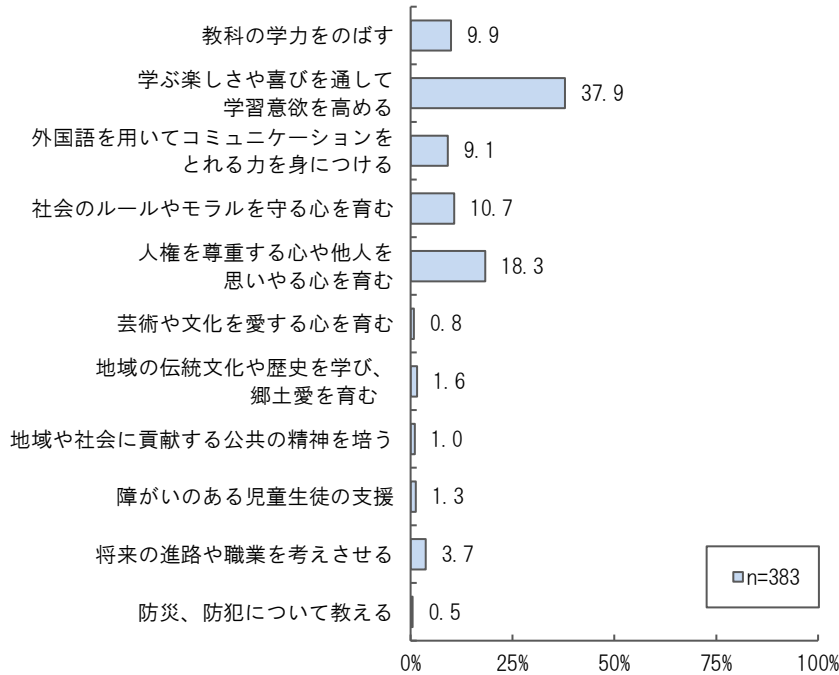
■ 学校の情報を保護者や地域に提供していると思うか

○学校の情報を保護者や地域に提供していると思うかについてみると、「ある程度は提供している」(61.1%)が最も高く、次いで「よく提供している」(23.0%)となっています。



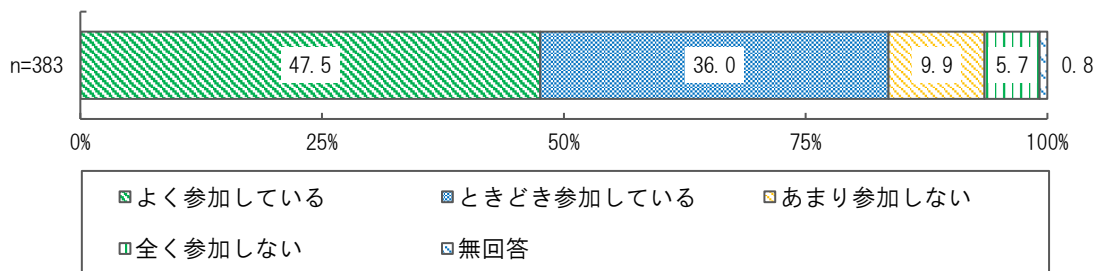
■ 学校に期待する教育や指導

○学校に期待する教育や指導についてみると、「学が楽しさや喜びを通して学習意欲を高める」(37.9%)が最も高く、次いで「人権を尊重する心や他人を思いやる心を育む」(18.3%)、「社会のルールやモラルを守る心を育む」(10.7%)となっています。



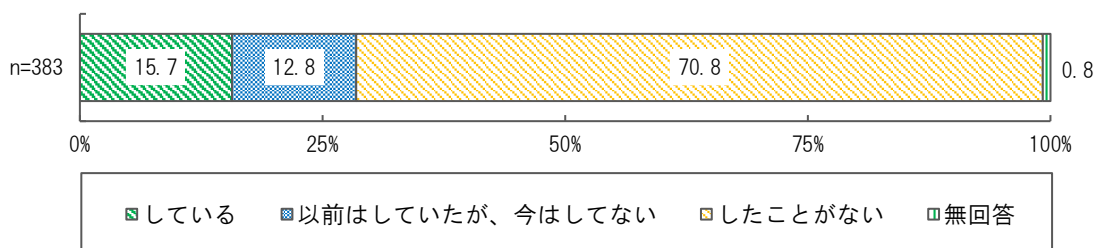
■ 地域の行事に子どもと一緒に参加しているか

○地域の行事に子どもと一緒に参加しているかについてみると、「参加している」が83.5%（「よく参加している」(47.5%)、「ときどき参加している」(36.0%)）となっています。



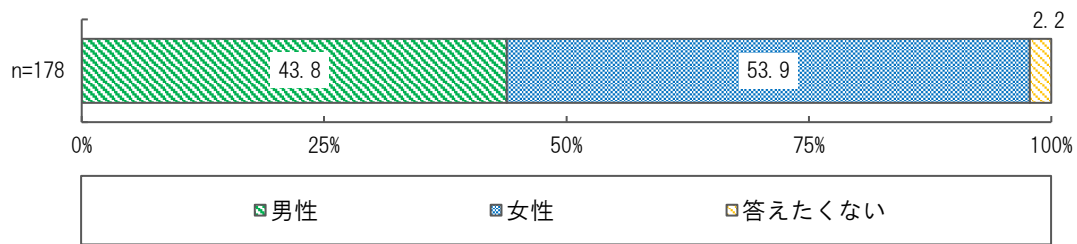
■ 生涯学習の活動をしているか

○生涯学習の活動をしているかについてみると、「している」が15.7%、「以前はしていたが、今はしていない」が12.8%、「したことがない」が70.8%となっています。

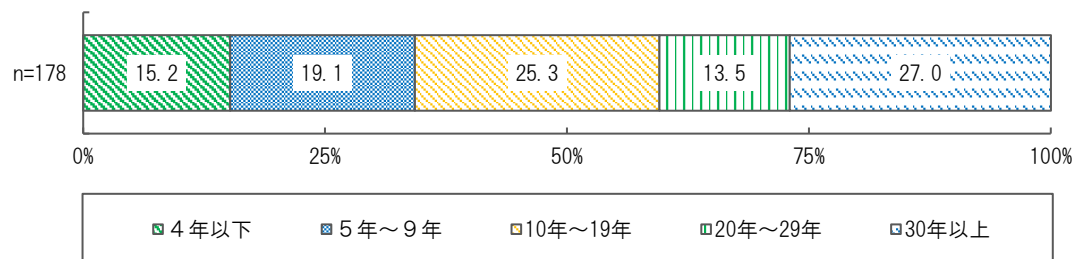


④教育に関する教職員向け調査結果

■ 回答者の属性 性別

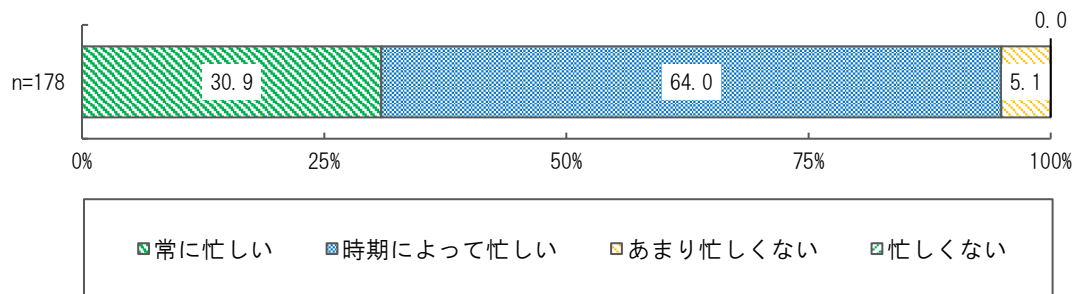


■ 回答者の経験年数 年齢



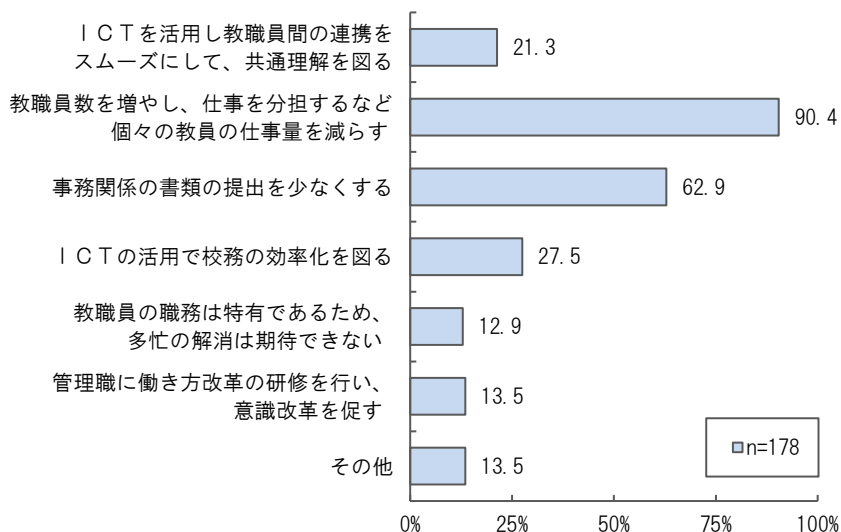
■ 勤務について、忙しいと感じているか

○勤務について、忙しいと感じているかについてみると、「時期によって忙しい」(64.0%)が最も高く、次いで「常に忙しい」(30.9%)、「あまり忙しくない」(5.1%)となっています。



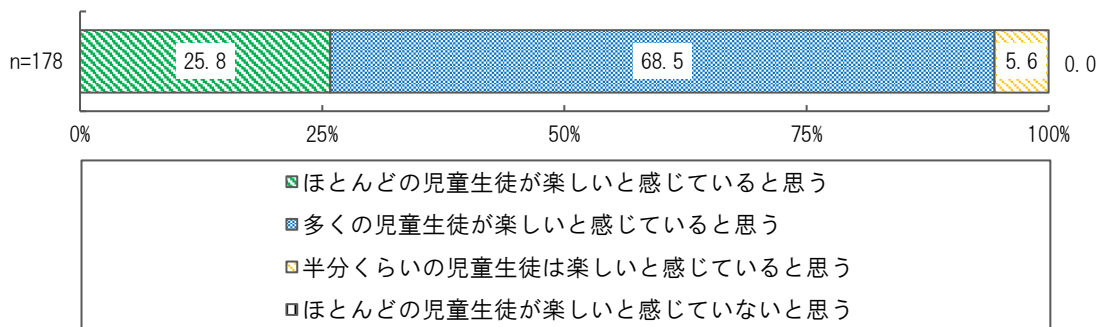
■ 多忙を解消するために必要なこと

○多忙を解消するために必要なことについてみると、「教職員数を増やし、仕事を分担するなど個々の教員の仕事を減らす」(90.4%)が最も高く、次いで「事務関係の書類の提出を少なくする」(62.9%)、「ICTの活用で校務の効率化を図る」(27.5%)となっています。



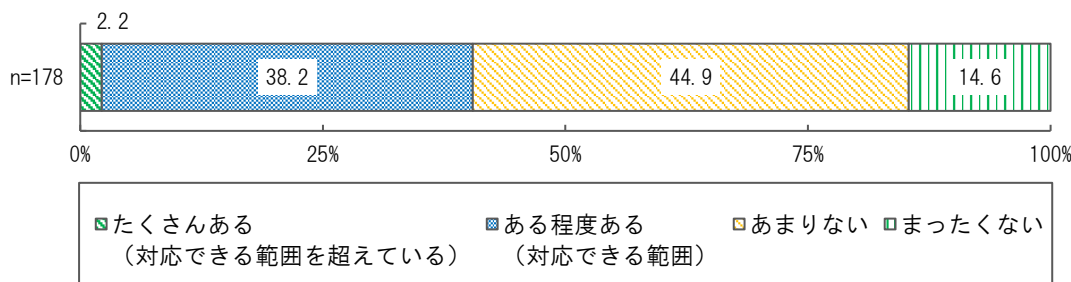
■ 児童生徒が学校に通うことを楽しいと感じていると思うか

○勤務している学校の児童生徒が学校に通うことを楽しいと感じていると思うかについてみると、「多くの児童生徒が楽しいと感じていると思う」(68.5%)が最も高く、次いで「ほとんどの児童生徒が楽しいと感じていると思う」(25.8%)となっています。



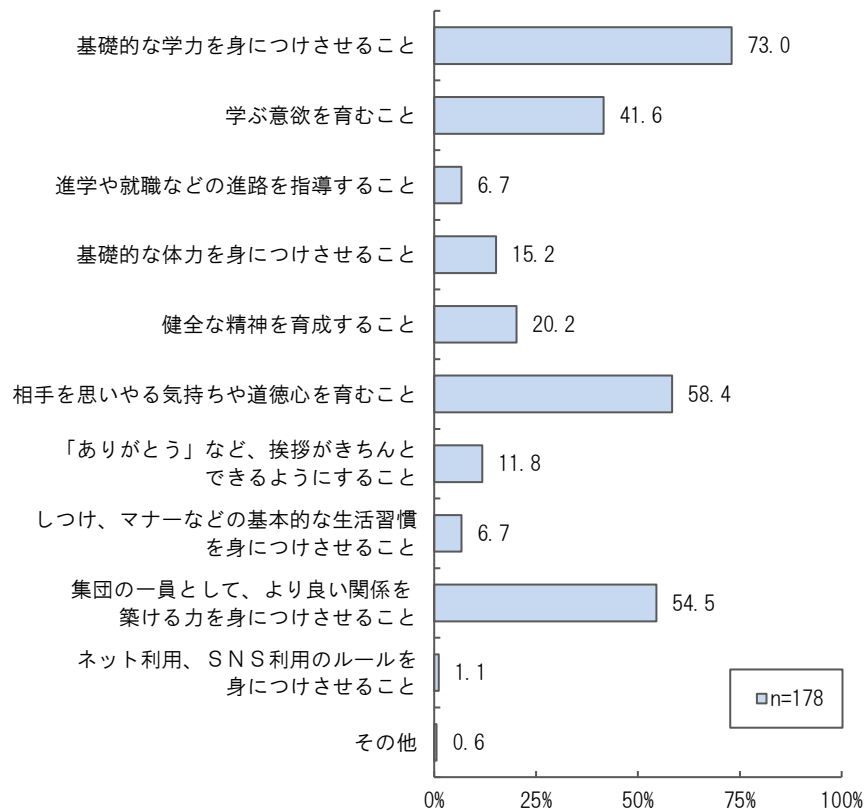
■ 保護者との対応で今現在悩んでいるか

○保護者との対応で今現在悩んでいるかについてみると、「あまりない」(44.9%)が最も高く、次いで「ある程度ある(対応できる範囲)」(38.2%)となっています。



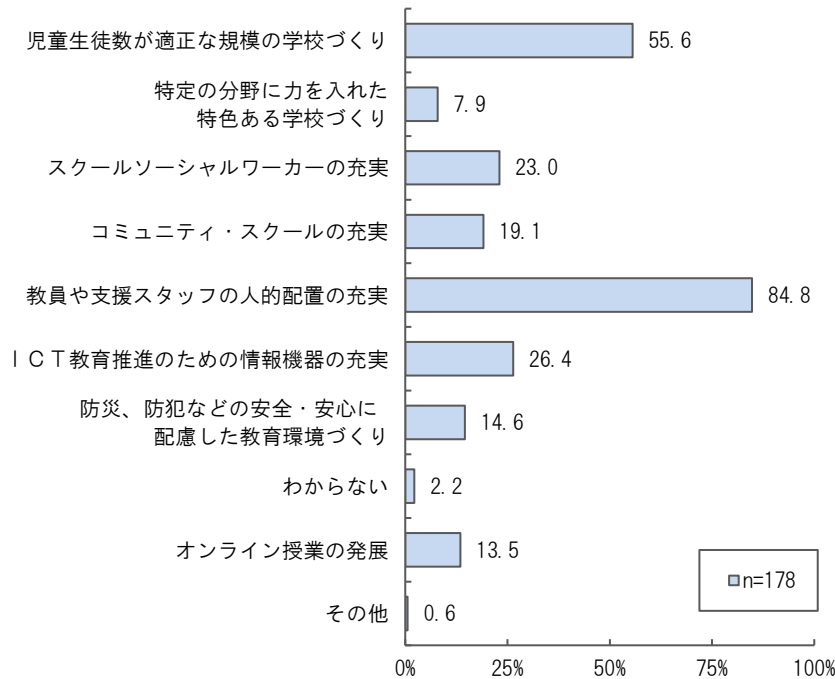
■ 学校教育で重点的に取り組むべき項目

○学校教育ではどのようなことを重点的に取り組むべきだと思うかについてみると、「基礎的な学力を身につけさせること」(73.0%)が最も高く、次いで「相手を思いやる気持ちや道徳心を育むこと」(58.4%)、「集団の一員として、より良い関係を築ける力を身につけさせること」(54.5%)となっています。



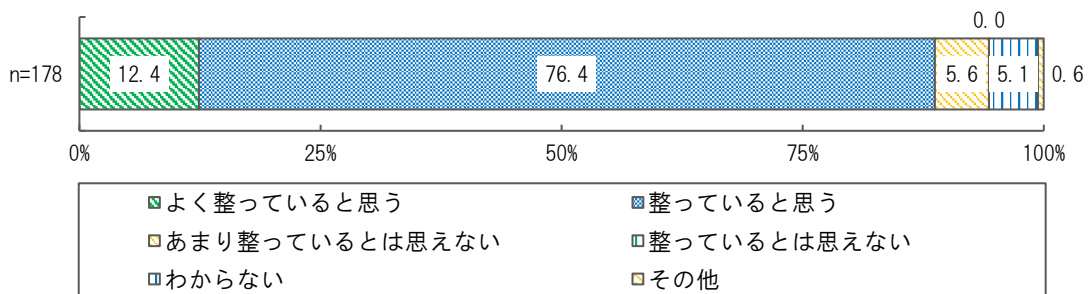
■ 今後の教育環境の変化に対応していくために取り組むべき事柄

○将来的な子どもの減少などによる今後の教育環境の変化に対応していくため、どのようなことに取り組むべきだと思うかについてみると、「教員や支援スタッフの人的配置の充実」(84.8%)が最も高く、次いで「児童生徒数が適正な規模の学校づくり」(55.6%)、「ICT教育推進のための情報機器の充実」(26.4%)、「スクールソーシャルワーカーの充実」(23.0%)、「コミュニティ・スクールの充実」(19.1%)、「防災、防犯などの安全・安心に配慮した教育環境づくり」(14.6%)、「オンライン授業の発展」(13.5%)、「わからない」(2.2%)、「特定の分野に力を入れた特色ある学校づくり」(7.9%)、「その他」(0.6%)となっています。



■ 地域と家庭、学校との連携・協力体制が整っていると思うか

○地域と家庭、学校との連携・協力体制が整っていると思うかについてみると、「整っていると思う」(76.4%)が最も高く、次いで「よく整っていると思う」(12.4%)となっています。



4 教育に関する団体ヒアリング結果

【就学前教育における課題】

- 教師と保育士の相互理解に向けた交流の機会を再開
- 専門的な職員研修の充実（保育士としての資質向上）
- 家庭の教育力支援

【学校教育における課題】

- 不登校、不登校傾向の子どもが増加しており、対応するのに多くの時間を費やしている
- 発達障がいをかかえる児童生徒が多様な要因で急増しており、より充実した支援を行えるような指導・体制の充実
- 教員の数の確保
- 教職員の「働き方改革」の推進が、主に勤務時間の削減として進められてきているが、それに伴い、研修など教師の指導力向上の機会の減少などなどの課題点も出ている
- 将来、児童数がますます減少するにつれ、役員等を担う人材不足やコミュニティ・スクールに関わっている地域の人材も減少・高齢化が予想される。地域との連携を大切にした教育活動が持続していけるか
- 中学校では部活動への全員参加がなくなり、運動会・体育祭のあり方も含め、「競う」ことが希薄になっている
- 一人一人の能力に応じた学習の推進。学習能力の高い子どもにはそれに応じた教育が必要
- コロナによる活動の制限がなくなる中、どれだけの活動や行事を元に戻すのかを慎重に考える必要がある
- 中学校にテニス部がなく、小学校でテニスをやっても中学進学でテニスを断念する子どもたちがいる

【社会教育における課題】

- コミュニティ・スクールやまちづくりなど地域での実体験がない人は、議論に参加しづらい
- 生涯学習をもっと積極的に推進してほしい
- 公民館講座の充実を図るために、金銭的なサポートが必要

【生涯スポーツにおける課題】

- 団の登録に必要な資格指導者の登録料や資格更新料、資格取得のための講習の受講料などの負担が制度改変によって増したこともあり、指導者の減少につながっている
- 数年前より町の体育委員会という組織がなくなったことで町のスポーツ推進委員として関わる場所がなくなり、まちづくり、公民館活動の中では動きづらい状況になっている
- 人口の少なさで大人数のスポーツは難しく、興味や年齢等の関係で人集めは難しい
- 少子高齢化でチーム数が減少、団体競技は人数、日程が困難になって試合ができない

【文化・芸術・文化財における課題】

- 人口減少、高齢化により、地域で継承されてきた伝統文化（有形・無形）の保存が、地域だけでは難しくなるのではないかと
- コロナ禍の影響により活動が休止している団体がある。活動の中心が高齢者であることから、3年の空白は再開に向けて大変大きな影響がある
- 以前と比べて色々な文化財の調査や保存等に配慮がなされていると思うが、調査や指定後のアフターケアが少ない

【子どもの読書習慣の育成や読書環境の充実における課題】

- 年3回「家族ふれあい2週間」として絵本の読み聞かせを勧め、その大切さを手紙で配布している。70～80%の家庭に参加・協力していただけるが、残りの20～30%の家庭に協力していただけるための啓発・取組が課題
- 子どもへの読み聞かせの機会は大切だと思う。親が子どもに読んで聞かせる時間も作ることで、読むことの意義、大切さ等を親に感じてもらえるのではないかと
- タブレットやスマートフォンが当たり前の存在として子どもたちにある中、読書習慣、本に向かう時間をどう子どもたちに持ってもらおうか
- 市民図書館は幼稚園から歩いて行ける距離ではないこともあり、市民図書館との関わりがなかなか持てない
- 公民館活動と市民図書館活動とが連携し、読み聞かせ、ブックトーク、リサイクル本等の機会を設け、子どもの読書週間の育成を図っていくことが必要
- 駅北複合公共施設については全く知らないという地域住民が多い

【コミュニティ・スクールに関して課題】

- 将来の地域を担う子どもを育てるという気持ちと当事者意識をもって地域住民、保護者、全教職員が一体となり、コミュニティ・スクール活動を推進していく必要がある
- 地域に対する知名度、理解度が低いので、市報などでのPRが必要
- コミュニティ・スクールと、地域学校協働活動のすみわけ、バランスを周知していく必要がある
- 小学校が先行して実施しているが、中学校のコミュニティ・スクールは小学校とは大きな違いがあることを学校運営協議会、地域に浸透させていくことが必要
- 小学校で活動が始まったが、幼稚園も関わらせてほしい
- 各地域で実施されているコミュニティ・スクールの取組内容を情報公開し、情報の共有ができるとうい

【コロナ禍での活動においての変化】

- コロナ禍で、子どもの育ちの課題が変わってきた。実体験や人とのコミュニケーションの経験不足や体力の低下、異年齢との交流、地域の方達との交流など、育ちに必要とされる教育保育活動を見直したい（幼稚園園長会）
- コロナ禍の対策として、オンライン会議や紙面での決裁などが行われたが、教員のスリム化にもつながっている。すべてコロナ前に戻すのではなく、簡略化できることはなにかを見極めて市や学校が対応していくことが必要。また、学校不適應（不登校など）が増えている。児童生徒のアセスメントの機会を増やし、市域全体での不適應未然防止教育を進めたい（小学校・中学校校長会）
- コロナの症状、後遺症などは心配だが、現在の症状は流行当初とはかなり違う。子どもの10年後、20年後の人格形成や発達の上からもマスク着用・黙食などは、早い段階で解除していくべき。特に幼児期は発達上（人の顔を見て表情や口元を見て話すこと）とても重要（幼稚園保護者会）
- 毎年7月に行っている教育講演・懇談会は、懇談会を中止にし、教育講演会のみを実施（PTA連合会）
- コロナ禍で人関係が薄れる中、団体行動の重要性、相互協力の必要性を再認識する教育が必要（学校運営協議会）
- 講演会はWEB配信になり、対面で開催をしても通常より参加者が少なかった（青少年育成市民会議理事会）
- 選手や保護者が以前以上に健康に気を配るようになった。予防を実践する習慣がついた。一方、大会、講習会の中止が続き、他地区の会員との交流がなくなった（体育協会）
- 使用施設や用具の消毒、体調・体温のチェックなど、指導者や保護者の当番等の負担が大きい（スポーツ少年団）

- ホームページで活動をしたが、高齢者はホームページまでたどりつけない
(スポーツ推進委員会)
- 活動回数がやや減少したものの、活動内容に大きな変化はない
(文化財審議会委員)

【瑞浪市の教育についての意見】

- 保護者の方に幼児教育（育ち・成長発達）の大切さを分かってもらえるように、市として、分かりやすく教育の大切さを発信する必要がある（幼稚園園長会）
- コロナ禍で、園や学校の生活が見えにくくなった。人や備品を確保して、動画配信や行事の持ち方などを改善してほしい（幼稚園保護者会）
- コロナ禍の影響もあり、不登校児童生徒が急激に増加している。不登校の児童生徒に対して、市としての対応策を早急に考え、実施してほしい。学校だけに対応を任せるのではなく、不登校の児童生徒の保護者も含め、支援できる環境をさらに整えてほしい（PTA連合会）
- 地元を離れた後も地元を愛し続ける教育が必要。大切な尊い命を自ら断つことや、いじめの問題にしっかりとした対応を考える必要がある
(学校運営協議会)
- 各学校の在籍児童生徒が急激に減少する中で、今までのように地元の学校と地域がつながった活動ができにくくなってきている。例えば、地域行事への児童生徒のボランティア参加が人数の減少で厳しくなってきている地区がある
(青少年育成市民会議理事会)
- 多様性に合わせた学びの提供をしてほしい（社会教育委員）
- 学校、家庭、地域が一体となり子どもの教育に取り組んでほしい（体育協会）
- 小学生のスポーツ活動のみならず、中学生のスポーツ・部活動を含め、コロナ禍を契機に大きな転換期にある。今後の方向性や対応を市として考えていく必要がある（スポーツ少年団）
- コミュニティ・スクールの実施により地域への依存傾向が強くなってきている
(スポーツ推進委員会)
- 「瑞浪市ならではの文化」を肌で感じ、その素晴らしさを自分の言葉で発信できる子どもたちであってほしい。そのためには、陶磁資料館をはじめ、化石博物館、市之瀬美術館の3館がさらに「体験的な学習」を発展させてほしい
(文化財審議会委員)

5 用語集

あ行	
I C T (アイシーティー)	コンピュータ技術の活用を意味する。 IT と同義であるが、IT がインターネットの技術であるのに対して、I C Tは「人と人」、「人とモノ」の情報伝達といったコミュニケーションが強調される。
I C T支援員	教員の I C T活用（授業、校務等）を支援する人のこと。
アプローチカリキュラム	小学校への接続を意識した、年長児（後半）のカリキュラムのこと。
生きる力	文部科学省では「生きる力」の定義を「知・徳・体」といった三つの重要な要素があるとしている。 「知」は確かな学力、「徳」は豊かな人間性、「体」は健康や体力のことで、「知」「徳」「体」3つの力がバランス良く組み合わせられた力のこと。
インクルーシブ教育	障がいのある子どもと障がいのない子どもが、ともに学ぶ教育の仕組み。障がいのある子どもが教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において、初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されることなどが必要とされている。
SDGs (エス・ディー・ジーズ)	持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals の略)。 平成 13 年 (2001 年) に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、平成 27 年 (2015 年) 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までの国際目標。 持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。
か行	
G I G A (ギガ) スクール構想	Society5.0 時代に生きる子どもたちの未来を見据え、I C T環境の自治体間格差をなくし、全国一律で児童生徒向けの 1 人 1 台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想。 G I G A (Global and Innovation Gateway for All) の略。
ぎふ いのちの教育	岐阜県の全学校において、家庭や地域、関係機関と連携・協働しながら、児童生徒一人一人に、自分と他者の生命の大切さやかけがえない生命についての自覚を深めるとともに、自分らしさを発揮しよりよく生きようとする意欲や態度を育てていく営みのこと。
キャリア教育	子どもたちが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するために必要な基盤となる能力や態度を育てる教育。

キャリア・パスポート	児童生徒が、自分自身の学習経験の記録を見通しと振り返りの視点をもって、小学校から高等学校までの12年間積み重ねていくもの。
教育振興基本計画	教育基本法（平成18年法律第120号）に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第1項に基づき政府として策定する計画のこと。
教育DX （デジタルトランス フォーメーション）	教育において最新のデジタルテクノロジーを活用することで、教育の手法や手段、教職員の業務などを変革させること。
グローバル化	個人、企業などが、国内の範囲を超えて広く国際的に行動することによって、世界的な市場やネットワークが進展すること。
校内支援センター	不登校の児童生徒を対象に、教室とは別の場所の空き教室等を活用し、学習指導や相談支援をサポートする。
子ども110番の家	罪等の被害に遭い又は遭いそうになって助けを求めてきた子どもを保護し、警察への通報等を行う「子どもを守るボランティア活動」の一つ。
個別の指導計画	障がいや教育的ニーズに応じた適切な指導を行うための校内における学習や生活に関するきめ細かな計画のこと。
個別の支援計画	教育だけでなく、通っている病院、自治体の施設などの機関と連携を図りながら教育・医療・福祉が連携して児童生徒の支援を進めていくための長期の計画のこと。
コミュニティ・スクール	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設置し、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりしながら、学校と保護者や地域の住民がともに知恵を出し合いながら、児童生徒の豊かな成長を支えていく仕組みのこと。
さ行	
情報活用能力	世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力のこと。
食育	さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるため、食品選択や安全性、表示の仕組、さらには農業との関係を学ぶ教育。
スクールカウンセラー	いじめや不登校、暴力行為などへのきめ細かな対応のひとつとして、児童生徒の心のケア、保護者・教職員へアドバイスなど行う専門家。
スクールソーシャルワーカー	課題を抱える児童生徒について、その背景にある生活環境への働きかけ及び改善を図るために配置している教育分野と社会福祉分野の知識・経験を有する専門職。
スタートカリキュラム	幼児期の教育から小学校教育へと子どもの発達に応じたスムーズな移行ができるようにすることをめざしたカリキュラム編成の考え方のこと。

接続期カリキュラム	幼児期の教育・保育から小学校教育への円滑な接続を図るものであり、幼児期の学びを小学校の学びにつなげるためのカリキュラムのこと。
全国学力・学習状況調査	文部科学省が平成19年度（2007年度）から実施している、全国的な学力・学習状況の調査。対象は、小学校6年生、中学校3年生。義務教育の機会均等と水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的にしている。
全国学校給食週間	学校給食の意義や役割について児童生徒や教職員、保護者、地域住民の理解と関心を深めるため、1月24日から1月30日までの1週間実施される。
た行	
確かな学力	基礎的・基本的な「知識・技能」に加え、これからの子どもたちに必要な「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力」を含めた幅広い学力のこと。
脱炭素	地球温暖化の原因となる代表的な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量をゼロにしようという取組のこと。
誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 不登校の児童生徒すべての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えること 2. 心の小さなSOSを見逃さず、『チーム学校』で支援する 3. 学校の風土の『見える化』を通じて、学校を『みんなが安心して学べる』場所にする <p>3つを主な取組とし、誰一人取り残されない学びの保証を社会全体で実現することを目指す。</p>
男女共同参画	「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会」のこと。（男女共同参画社会基本法第2条）
地域学校協働活動	幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う活動。
地産地消	地域で育てられた農産物を、地元の人たちで消費すること。

<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律</p>	<p>地方公共団体における教育行政に必要な組織とその運営の基本を定めた法律 (抜粋) (教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等) 第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。</p>
<p>特別支援教育</p>	<p>幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもので、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施される。</p>
<p>特別支援コーディネーター</p>	<p>児童生徒への適切な支援のために、関係機関・者間を連絡・調整し、協同的に対応する人のこと。</p>
<p>は行</p>	
<p>バリアフリー</p>	<p>年齢的特徴、身体的能力、意識的にみられるバリア（障壁）の要素を取り除くことで、誰もが過ごしやすい環境を整えること。</p>
<p>や行</p>	
<p>ヤングケアラー</p>	<p>法律上の定義はないが、「本来は大人がやるべき家事や家族の世話（ケア）を日常的に行っている 18 歳未満の子ども」のことを指す。</p>
<p>豊かな心</p>	<p>他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、豊かな人間性や社会性を育てていくもの。</p>